

令和8年度 松阪市 子育てガイド& たまひよプラン

松阪市では、妊娠を希望される方から子育て期まで切れ目なく、相談の場・交流の場を広げ、関係機関と連携して、こどもとパパやママ、子育て世帯を応援しています。

松阪市 健康福祉部 こども局
こども家庭センター
(健康センターはるる内)
〒515-0078 三重県松阪市春日町一丁目19番地
(TEL: 0598-20-8087/FAX: 0598-26-0201)

令和8年4月発行

= ㇏ もくじ ㇏ =

子育てカレンダー	もくじ次ページ
松阪市こども家庭センター	5
たまひよプラン(妊娠期)	6
たまひよプラン(子育て期)	7
妊娠したら	8
母子健康手帳の交付 / まつさかすくすく応援パッケージ / 妊婦一般健康診査	8
RS ウイルスの予防接種 / 妊婦歯科健康診査	9
妊娠中の教室 (パパママ教室)	10
働く女性・男性のための出産・育児に関する制度	10
保険年金関係について	12
赤ちゃんが産まれたら	13
出生届 / 公的医療保険の加入 / こども医療費助成	13
児童手当 / 産婦健康診査 / 赤ちゃん訪問 / 子育て世帯訪問支援事業	14
産後ケア事業	15
こどもの健康	16
新生児聴覚スクリーニング検査費用助成 / 三重県先天性代謝異常検査費用負担補助 /	
1 か月児健康診査 (個別健診)	16
4 か月児・10 か月児健康診査 (個別健診) / 1 歳 6 か月児健康診査 (集団健診) /	
3 歳 6 か月児健康診査 (集団健診) / 予防接種	17
子育て世帯の交流・教室	18
各種教室 (新米ママ教室 / 離乳食教室～ごっくんコース～・～もぐもぐコース～)	18
各種教室 (乳幼児子育て教室 / はるる遊ぼう DAY)	19
子育て支援センター	20
こどもの居場所	21
こどもに関する相談	22
乳幼児健康相談 / こども栄養相談 / こども歯みがき相談 /	
オンライン相談 / 家庭児童相談	22
保育コンシェルジュ / 発達相談 / 障がい児の生活に関する相談 / 教育相談 / 女性相談 ..	23
一時的に預けたい	24
一時預かり / ファミリーサポートセンター	24
一時預かり利用料の支援 / 子育て支援ショートステイ (短期利用) 事業 / 病児保育	25

保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業施設	26
保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業施設とは / 入園の手続き	26
保育時間 保育園・こども園 (2号・3号認定)	27
保育時間 幼稚園・こども園 (1号認定)	28
ワンモアバイビー支援 / 施設等利用給付認定について	29
公私立保育園等一覧	30
公立幼稚園・認定こども園等一覧	31
入園予約について / こども誰でも通園制度	32
多胎児家庭への支援	33
多胎妊産婦等サポーター事業 / ふたごちゃん・みつごちゃんサロン / 多胎先輩ママ訪問	33
ひとり親家族への支援	34
児童扶養手当 / ひとり親医療費助成 / ひとり親家庭のための応援ハンドブック / ひとり親家庭支援 LINE / 養育費に関する相談	34
障がいのあるこどもへの支援	35
障害児通所支援 / 各種手当	35
妊娠を希望する方への支援	36
不妊・不育症治療費助成事業 / 三重県不妊専門相談センター	36
流産・死産・お子さまを亡くされた経験のある方への支援	36
未熟児養育医療	37
三世代同居・近居支援	37
急病時の病院受診について	38
みんなで防ぎたい「児童虐待」	39
子育て支援施設地図	41
本庁管内	41
暮らしまるごとマップ ～ちゃちゃマップ～ / 本庁管内広域	42
嬉野・三雲管内 / 飯南・飯高管内	43
巻末資料・産前産後の過ごし方	44
妊娠中	44
(妊婦健康診査 / つわり / 歯の健康管理 / たばこ・お酒 / 感染症予防について / 薬の使用について 食事 / 運動 / 睡眠 / 清潔 / 仕事 / 旅行 / 夫婦生活 / 出産に備えて)	45
赤ちゃんを迎える心構え (分娩・入院に必要なもの)	46
産後	47
(子宮復古 / 悪露 / 心の変化 / 日常生活 / 食事 / 入浴 / 運転 / おっぱい / 夫婦生活)	47
関係機関一覧	

松阪市 **子育て**
情報サイト

松阪市にお住まいの方や転入された方が子育て
情報をキャッチしやすい情報サイトです。



松阪市公式アプリ
松阪ナビ



子育てに関する情報など松阪市から
の通知が届きます。
妊娠中や子育ての成長記録機能も
お使いいただけます。



妊娠中

誕生








生後4か月頃

生後10か月頃

1歳頃

2歳頃

3歳頃

こどもの発達	届け出・手続き	健診・ 予防接種	訪問・相談・教室・交流	助成	子育てサポート	仕事関係
	たまごギフト P8 妊娠届(母子健康手帳の交付) P8	妊婦健診 P8 妊婦予防接種・歯科健診 P9	ぴよママ面談 P8 パパママ教室 P10 電話・オンライン相談 P22	ふたごちゃん・みつごちゃんサロン多胎先輩ママ訪問 P33 1か月児健康診査(個別健診) P16 新児鬱ろりーラン検査助成 P16	子育て世帯訪問支援事業 産後ケア事業 P14 P15 子育て支援センター P20 多胎妊産婦等サポーター事業 P33	産前産後休業 出生時育児休業 育児休業制度 短時間勤務制度 P11 保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業施設 P26 P32 病児保育 P25 一時預かり P24 ファミリーサポートセンター P24
	出生届 P13 公的医療保険の加入 P13 こども医療 P13 児童手当 P14 ひよこギフト P8	産婦健診 P14 予防接種 P17	赤ちゃん訪問 P14 新米ママ教室 P18 子育て教室 P19 離乳食教室 P18	未熟児養育医療 P37 1か月児健康診査(個別健診) P16		
	首が座ります	4か月児健診 P17				
	ハイハイ つかまり 立ちが できるよじ になります	10か月児健診 P17				
	ひとり で 歩くよじ になります	1歳6か月児健診 P17				
	自我が 芽生えて きます					
	おしゃべりが 上手になります	3歳6か月児健診 P17				

松阪市こども家庭センター

子育て一番宣言のまち 松阪市

あなたらしい結婚・妊娠・出産・子育てを応援します

理念

多様な価値観・考え方を尊重しつつ自分らしく結婚・出産・子育ての希望をかなえられるように「こどもと子育てを総合的に支える」という考えのもと誰もが幸せな人生を送れる松阪市をめざします。

このようなことはありませんか？

こども家庭センターにご相談ください。

どんな子育てサービスがあるか知りたい

最近子育てがしんどいです…

こどもの発達に心配です

家族とうまくコミュニケーションが取れず困っている

家族のことが心配で学校へ行けません

近所でよくどなり声とこどもの泣き声がして心配

対象は妊娠を希望される方から全ての妊産婦、子育て家庭、こども

母子保健係

妊娠を希望する方
妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援
「松阪版ネウボラ」を推進します
母子保健に関すること、母子健康手帳の交付
まつさかすくすく応援パッケージ
(伴走型相談支援・たまごギフト・ひよこギフト)
産後ケア
訪問・子育てに関する相談(オンライン含む)
乳幼児健康診査
子育て教室、はるる遊ぼうDAYなど

保健師、看護師、
管理栄養士、保育士、
教員などが
対応します。

3つの係が
連携して
切れ目のない支援を
しています

こども家庭支援係

こどもの権利と命を守ります
こどもや家庭に関する家庭児童相談
児童虐待相談(ヤングケアラー含む)
女性相談(離婚、DV相談等)
子育て世帯訪問支援事業
子育て支援ショートステイ事業
養育費確保支援事業
ペアレントプログラムなど

子育て応援係

こどもと、子育てをされる方の視点に立ち
施策を進めます
こども・子育て支援の推進に関すること
子育てにやさしい事業所、赤ちゃんの駅
児童福祉施策の企画、調整に関すること
計画の推進
少子化対策に関すること
まつさかスマイルパパ講座など

●お問い合わせ先

こども家庭センター 母子保健係・子育て応援係 TEL:0598-20-8087 FAX:0598-26-0201(共通)
こども家庭支援係 TEL:0598-30-8666



たまひよプラン (妊娠期)



妊婦様の名前：

作成日：令和 年 月 日

現在の状況	◆妊娠 週		お仕事 □あり □なし 保険の種類 国保・社保・その他() 内容() 産休予定()頃							
	◆出産予定日 令和 年 月 日									
◆出産予定機関 ()		里帰り出産 □あり □なし								
妊娠・出産・子育てに関する今後の予定										
気になること 希望すること										
妊娠	時期	初期			中期			後期		
	月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月
	週数	4~7週	8~11週	12~15週	16~19週	20~23週	24~27週	28~31週	32~35週	36週以降
妊婦健診		4週間に1回			2週間に1回			1週間に1回		
あなた自身で できること		<input type="checkbox"/> バランスの良い食事や適度な運動を心がける <input type="checkbox"/> 感染症に気を付ける <input type="checkbox"/> 妊婦健診、妊婦歯科健診を定期的に受ける <input type="checkbox"/> 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談する(必要な場合は「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出) <input type="checkbox"/> お酒、たばこをやめる				<input type="checkbox"/> RSウイルスの予防接種を受ける				
		<input type="checkbox"/> 出産する病院を決める <input type="checkbox"/> 里帰り出産の場合は帰省先の病院に分娩を予約 <input type="checkbox"/> 出産予定日を勤務先に伝える <input type="checkbox"/> たまごギフトの申請		<input type="checkbox"/> 妊娠期の教室に参加 <input type="checkbox"/> 地域のサービスを確認・必要時に利用 <input type="checkbox"/> 産前休業の申請 <input type="checkbox"/> 出産育児一時金の手続き		<input type="checkbox"/> ベビー用品の準備 <input type="checkbox"/> 入院時の準備物品の用意 <input type="checkbox"/> 母乳育児希望の方は乳房や乳首のケアを始める(時期や方法は医療機関に相談)				
ご家族が できること		<input type="checkbox"/> 妊婦さんの近くで喫煙しないように配慮する <input type="checkbox"/> 家族と緊急時に病院まで行く方法等を確認し、連絡先リストを作る <input type="checkbox"/> 家族と産前産後の過ごし方を確認 <input type="checkbox"/> 家族や職場と育児休業について相談								
利用できる サポート・事業		母子健康手帳の交付 (P8)たまごギフト申請(まつさかさくすく応援パッケージ) (P8~9)妊婦健診、妊婦歯科健診 (P8)ぴよママアンケート、ぴよママ面談 (P10)パパママ教室(生活体験編・一緒に子育て編) ★ 月頃 電話相談、訪問、(P22)すくすく子育てオンライン相談 (P14)子育て世帯訪問支援事業 ふたご手帳の交付 (P33)多胎妊産婦等サポーター、ふたごちゃん・みつごちゃんサロン、多胎先輩ママ訪問								
サポート内容		<input type="checkbox"/> 令和 年 月~ 月頃に、ぴよママ面談のご案内が届きます。アンケートへご回答ください。それまでに何か気になることがあればご相談ください。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月頃に、保健師から電話があります。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月~ 月頃に、赤ちゃん訪問(たまひよプラン(子育て期)の作成)予定です。								
サポート担当者		・こども家庭センター (健康センターはるる内) TEL: 20-8087 ・嬉野保健センター TEL: 48-3812 ・飯南地域振興局 地域住民課 TEL: 32-8020 ・飯高地域振興局 地域住民課 TEL: 46-7112			()地区担当 保健師()					



たまひよプラン（子育て期）



お子様の名前：

作成日：令和 年 月 日

現在の状況	◆児の生年月日： 令和 年 月 日	ママのお仕事：□あり □なし	パパのお仕事：□あり □なし
	◆出産機関：	育休取得 □あり()頃まで 予定 □なし	育休取得 □あり()頃まで 予定 □なし
子育てに関する今後の予定			
気になること希望すること			
時期	産後	1～3か月	4か月頃以降
あなた自身で できること	<input type="checkbox"/> 赤ちゃんのお世話（授乳、おむつ交換、抱っこ等スキンシップ、沐浴） <input type="checkbox"/> 産後6～8週間は十分な休息をとり、体力の回復を図る <input type="checkbox"/> 気負わず子育てをはじめ、不安や心配事は誰かに相談し、必要時サービスを利用する		
	<input type="checkbox"/> 新生児聴覚スクリーニング検査を受ける <input type="checkbox"/> 先天性代謝異常検査を受ける <input type="checkbox"/> 産婦健康診査を受ける（2回） <input type="checkbox"/> 出生届の提出 <input type="checkbox"/> 健康保険の加入 <input type="checkbox"/> こども医療費助成の申請 <input type="checkbox"/> 児童手当の申請 <input type="checkbox"/> 産後休業の申請 <input type="checkbox"/> 出産手当金（産休中の手当）の申請 <input type="checkbox"/> 産前産後、育児休業中の健康保険料・年金免除の申請	<input type="checkbox"/> 1か月児健康診査を受ける <input type="checkbox"/> 赤ちゃん訪問を受ける <input type="checkbox"/> ひよこギフトの申請 <input type="checkbox"/> 予防接種を受ける（2か月～） <input type="checkbox"/> 子育て教室・相談に参加 <input type="checkbox"/> 育児休業の申請 <input type="checkbox"/> 育児休業給付金（育休中の手当）の申請	<input type="checkbox"/> 4か月・10か月・1歳6か月・3歳6か月児健康診査を受ける <input type="checkbox"/> 予防接種を受ける <input type="checkbox"/> 子育て教室・相談に参加 <input type="checkbox"/> 保育園などの利用申し込みを検討（ ）頃申請予定 <input type="checkbox"/> 職場復帰後の働き方について勤務先と相談
ご家族が できること	<input type="checkbox"/> 赤ちゃんのお世話（授乳、おむつ交換、抱っこ等スキンシップ、沐浴） <input type="checkbox"/> お母さんへ声をかけ、話を聞く。お母さんが休息の取れる環境を作る <input type="checkbox"/> 家事を分担する <input type="checkbox"/> お母さんや赤ちゃんの近くで喫煙をしないように配慮する		
	<input type="checkbox"/> 産後パパ育休	<input type="checkbox"/> 育児休業の申請 <input type="checkbox"/> 育児休業給付金（育休中の手当）の申請	<input type="checkbox"/> 職場復帰に向けて、家族で育児や家事の分担を話し合う <input type="checkbox"/> 職場復帰後の働き方について勤務先と相談
利用できるサポート・事業	(P16) 新生児聴覚スクリーニング検査、先天性代謝異常検査 (P17) 予防接種 (P14) 産婦健診、(P16) 1か月児健診 (P17) 4か月・10か月・1歳6か月・3歳6か月児健診 (P14) 赤ちゃん訪問、(P8) ひよこギフト申請(まつさかさくすく応援パッケージ) (P18) 新米ママ教室 (P19) 子育て教室、はるる遊ぼうDAY (P18) 離乳食教室 (P22) 乳幼児健康相談、こども栄養相談、こども歯みがき相談 電話相談、訪問、(P22) すくすく子育てオンライン相談 (P15) 産後ケア (P14) 子育て世帯訪問支援事業 (P24) 一時預かり、ファミリーサポート (P20) 子育て支援センター (P26～32) 保育園・こども園・幼稚園 (P33) 多胎妊産婦等サポーター、ふたごちゃん・みつごちゃんサロン、多胎先輩ママ訪問		
サポート内容	<input type="checkbox"/> 何か相談があれば、松阪市にご連絡ください。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月頃に、保健師から（電話・訪問）があります		
サポート担当者	() 地区担当 保健師 ()		





妊娠したら



母子健康手帳の交付

医療機関等で「妊娠届出書」を受け取ったら、松阪市へ妊娠の届け出を行いましょう。母子健康手帳の交付と保健師による妊婦面談を実施しています。妊婦さんの体調や今の妊娠・出産・子育てへの思いを聞き取り、妊娠中の過ごし方を一緒に考え「たまひよプラン(妊娠期)」を作成しています。また、妊娠中から子育て時代に役立つ情報(本ガイド)をお渡ししています。心配事・困り事等があればご相談ください。

妊婦本人以外の代理人(夫などの家族)でも届出は可能ですが、面談を行うため、できる限り妊婦ご本人の来所をお願いいたします。また、面談にはおひとり30分程度のお時間がかかります。お時間に余裕をもってお越しください。

面談終了後に「たまごギフト(5万円)」の申請をしていただけます。

まつさかすくすく応援パッケージ

全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう相談支援と経済的支援をパッケージにして実施します。妊娠中や出産後の面談を通じて、妊娠中や産後のサービス・地域の情報を知り、安心して楽しく子育てできるように一緒に準備をしていきましょう。面談・訪問終了後には、出産や子育ての経済的負担を軽減するためのギフトを申請していただけます。

面談時期		内容	申請できるギフト	支給額
妊娠初期	妊娠届出時面談	母子健康手帳を発行します。 たまひよプラン(妊娠期)を作成し、妊娠中の過ごし方などを一緒に考えます。	1回目 たまごギフト	5万円
妊娠8か月頃	ぴよママ面談	妊娠7~8か月頃にSMSでぴよママアンケートが届きます。 電話や訪問等で妊娠中の教室や出産後の手続き、利用できるサービスなどをご紹介します。		
出産後	赤ちゃん訪問	保健師等が家庭訪問で身体計測や育児相談を行います。 たまひよプラン(子育て期)を作成し、子育て中のサービスなどを紹介します。	2回目 ひよこギフト	5万円

※たまごギフト・ひよこギフトは、流産・死産等をされた方もお受け取りいただけます。

(妊婦支援給付金)

妊婦一般健康診査

「母子保健のしおり」にある「妊婦一般健康診査受診票」を使って出産までに三重県内の産科医療機関等で14回健診の助成が受けられます。

◆ 県外で妊婦一般健康診査を受ける場合

里帰り等で三重県外の産科医療機関で妊婦一般健康診査を受診された場合でも、受診後の申請により費用の全部または一部を助成しています。受診医療機関窓口で健診費用を支払い後、最後に受診した日から6か月以内に申請してください。



RS ウイルスの予防接種

RSウイルス感染症は、急性の呼吸器感染症です。2歳になるまでにほぼ100%の乳児が感染するとされ、生後6か月以内に感染すると重症化することがあります。妊婦の方が予防接種を受けることで、赤ちゃんに対する予防効果が期待されます。令和8年4月1日から、妊娠28週から36週までの妊婦の方が無料で予防接種を受けることができます。

妊婦歯科健康診査

妊娠中は、むし歯や歯周病にかかりやすくなり、歯周病は低体重児の出産や早産の原因となることがあります。「母子保健のしおり」にある「妊婦歯科健康診査記録票」を使って妊娠中に下記の実施歯科医療機関で歯科健診を受けましょう。

令和8年度 妊婦歯科健康診査協力医療機関一覧(地域別50音順)

医院名	所在地	電話番号(0598)	医院名	所在地	電話番号(0598)
あい歯科医院	川井町	26-7575	浜瀬歯科室	大黒田町	21-6313
飯高歯科診療所	飯高町	46-0154	林歯科医院	嬉野須賀領町	42-7272
礪田歯科医院	魚町	21-0606	林歯科クリニック	小片野町	34-0050
いとう歯科クリニック	田村町	26-6040	東歯科医院	宝塚町	26-3308
稲葉歯科	久保町	29-0118	ヒガデンタルクリニック	櫛田町	28-6048
うえばやし歯科医院	豊原町	28-5518	藤井歯科医院	飯高町	46-7700
植松デンタルクリニック	下村町	60-0677	ふじ歯科クリニック	五反田町	25-6655
大市歯科医院	殿町	21-1497	ふなだ歯科医院	垣鼻町	60-0800
大森歯科医院	小津町	56-4184	ぶらん歯科	垣鼻町	26-4618
小田歯科医院	川井町	21-1262	まぜ歯科医院	嬉野中川新町	48-0418
学園前歯科医院	下村町	29-6020	まつもと歯科クリニック	井村町	21-3121
かわいまち歯科口腔医院	川井町	31-3117	村田歯科クリニック	五反田町	26-6474
クローバー歯科	岡本町	25-0002	村林歯科医院	小黒田町	26-1180
こむらデンタルクリニック	船江町	31-1532	もみの木歯科	郷津町	50-0150
済生会松阪総合病院(あさひ)	朝日町	52-6052	やまゆり歯科	京町	25-1230
阪口歯科	鎌田町	51-5510	ゆあ歯科クリニック	大黒田町	25-2255
歯科クリニック花	内五曲町	26-8787	ゆう歯科クリニック	肥留町	56-1771
杉山歯科・矯正歯科クリニック	五十鈴町	21-1688	よいほの歯科診療所	内五曲町	22-3339
すずき歯科クリニック	駅部田町	25-3111	横山歯科医院	嬉野中川新町	42-5500
たかまち歯科クリニック	高町	50-0418	吉田歯科医院	黒田町	21-1816
田中歯科	嬉野下之庄町	42-7878	ヨシダデンタルオフィス	中町	26-2010
たなか歯科医院	飯南町	32-5000	よしむら歯科	松ヶ島町	50-2468
谷歯科医院	立野町	26-4595	勝田歯科		72-8034
継松歯科医院	垣鼻町	21-0758	後藤歯科クリニック	明和町 (0596)	52-6222
つだ歯科	湊町	21-0844	しもさと歯科クリニック		64-8212
デンタルクリニックよしだ	久保田町	21-0418	高森歯科医院		52-5117
殿町歯科	殿町	26-5723	西井歯科医院		52-7007
ながい歯科医院	上川町	28-5000	はしもと歯科クリニック		52-1101
中瀬歯科医院	湊町	21-1561	くろい歯科クリニック	多気町 (0598)	38-2152
にしいデンタルクリニック	下村町	30-8148	佐藤歯科医院		37-2019
西岡歯科医院	嬉野町	42-5506	せご歯科クリニック		38-8000
西川歯科医院	大黒田町	26-5066	大石歯科医院	大台町 (0598)	82-1153
西村歯科・矯正歯科クリニック	駅部田町	21-0075	大瀬歯科医院		82-1122
はたなか歯科・こども歯科	駅部田町	26-7318	大台町宮川歯科診療所		76-0199
浜瀬歯科	日野町	21-0624	なおみ歯科		84-0808



妊娠中の教室

お申し込みはこちらから →



◆ パパママ教室 * 生活体験編

- 内容** パパが行う赤ちゃんのお風呂の練習、
ミルク作り体験、ママが行う授乳体験、
産後の生活や気持ちの変化についてのお話
- 対象** 市内在住の妊婦と夫や家族
- 場所** 健康センターはるる



* 一緒に子育て編

- 内容** パパのための妊娠・出産・育児講座、妊婦体験
助産師によるマタニティストレッチの紹介、交流
- 対象** 市内在住の妊婦と夫や家族
- 場所** 嬉野保健センター

要予約

教室名	時間	R8年										R9年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
生活体験編	9:30 ~ 11:30	18(土)	16(土)	13(土)	11(土)	8(土)	12(土)	17(土)	21(土)	12(土)	23(土)	6(土)	13(土)	
一緒に子育て編	9:30 ~ 11:15		23(土)		25(土)		26(土)		28(土)		30(土)		20(土)	

働く女性・男性のための出産・育児に関する制度

◆ 妊娠がわかったら

● 妊婦一般健康診査等で指導を受けたら

医師等から、通勤緩和、休憩時間の延長、つわりやむくみ等症状に対応した勤務時間の短縮や作業の制限、休業等の指導を受けた場合には、会社に申し出て必要な措置を講じてもらいましょう。

*医師等からの指導事項を会社にきちんと伝えることができるよう、医師等に「母性健康管理指導事項連絡カード」を記入してもらい、伝えることも効果的です。



◆ 母親の産前・産後休業

● 産前休業

出産予定日以前の6週間(双子以上の場合は14週間)について請求すれば取得できます。

● 産後休業

出産の翌日から8週間取得できます。ただし、産後6週間経過したあとに、本人が請求して医師が支障ないと認めた業務に就くことはできません。

*産前産後休業は、正社員だけでなく、パートや派遣で働く方等誰でも取得できます。

◆ 父親の出産休業

● 産後パパ育休（出生時育児休業）制度

パパは子の出生後8週間以内に4週間まで、育児休業とは別に、子育てのために休業することができます。分割して2回取得することもできます。原則、休業の2週間前までに会社に申請する必要があります。

◆ 母親・父親の育児休業

● 育児休業制度、育児休業の分割取得

1歳に満たない子を育てる男女労働者は、希望する期間、子どもを育てるために休業することができます。配偶者が専業主婦(夫)であっても取得できます。父母がともに育休を取得する場合、1歳2カ月まで取得期間が延長されます。(パパ・ママ育休プラス制度)父母1人ずつが取得できる休業期間の上限は1年間です。分割して2回取得することもできます。

◆ 幼い子どもを育てながら働き続けるために

● 短時間勤務制度

3歳未満の子を育てる男女労働者について、事業主は短時間勤務制度(原則として1日6時間)を設けなければならないことになっています。

● 子の看護等休暇

小学校3年生修了までの子を養育する男女労働者は、年次有給休暇とは別に職場に申し出ることができます。1年につき子が1人なら5日まで、子が2人以上なら10日まで、病気・けがをした子の看護、予防接種、健康診断、感染症に伴う学級閉鎖、入園(入学)式・卒園式の場合に休暇を取得することができます。1日又は時間単位で取得することが可能です。

● 所定外労働(残業)の免除

小学校就学前の子を養育する男女労働者が子を養育するために請求した場合には、事業主は所定労働時間を超えて労働させてはならないことになっています。

※柔軟な働き方を実現させるための措置など、それぞれの会社で就業規則などに具体的な内容が定められていることがあります。詳しくは会社の制度を確認してみましょう。



保険年金関係について

◆ 出産育児一時金

出産したときは、出産育児一時金が支給されます。直接支払制度を利用し、出産費用が出産育児一時金を上回ったときは差額を医療機関の窓口で支払い、下回ったときは各保険者への申請により差額が支給されます。

※職場等の健康保険加入者の場合、加入されている健康保険の保険者へお問い合わせください。

◆ 国民年金保険料の産前産後期間免除制度

国民年金第1号被保険者の方は、届出することにより、産前産後の一定期間にかかる国民年金保険料が全額免除となります。また、この期間については、国民年金保険料納付済期間として取り扱われ、老齢基礎年金額に反映されます。※出産とは妊娠85日(4カ月)以上の出産をいい、死産、流産、早産を含みます。

対 象 国民年金第1号被保険者で、平成31年2月1日以降に出産した方

免 除 期 間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)の国民年金保険料が免除されます。

必 要 書 類 届書・母子健康手帳(出産後は、市区町村で確認ができる場合は不要)マイナンバーカードなどの本人確認書類

届出時期と場所 出産予定日の6カ月前から、出産後の届出も可能です。保険年金課、各地域振興局地域住民課または、松阪年金事務所にて手続きしてください。

●お問い合わせ先 保険年金課 国民年金係 TEL:0598-53-4044

◆ 健康保険料の減額

事業主が保険者に申し出ることにより、産前産後休業期間中の健康保険料の本人負担分及び事業主負担分が共に免除され、免除期間に係る給付は休業前の給与水準に応じた給付が保障されます。

◆ 国民健康保険税の減額

国民健康保険に加入しており下記対象の方は、その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(出産月)の前月から出産予定月(出産月)の翌々月相当分が減額されます。※産前産後期間の保険税が0円になるとは限りません。

対 象 松阪市国民健康保険に加入されている方で、令和5年11月1日以降に出産した方 ※妊娠85日(4か月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含む)

免 除 期 間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間)の国民健康保険税が免除されます。

受 付 期 間 出産予定日の6カ月前から(出産後の届出も可能)

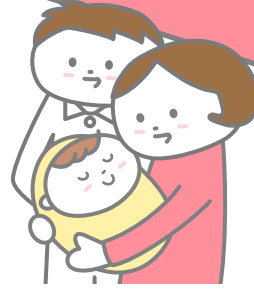
必 要 書 類 届書・母子健康手帳など(出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要)・本人確認書類・世帯主、出産被保険者のマイナンバー

届 出 先 保険年金課または各地域振興局地域住民課にて手続きしてください。

●お問い合わせ先 保険年金課 国民健康保険係 TEL:0598-53-4048



赤ちゃんが 産まれたら



出生届

産まれた日を含めて14日以内に届け出てください。

持ち物 ①出生届 ②母子健康手帳

※出生届は、父母の本籍地、父母の所在地、こどもが産まれたところのいずれかの市区町村役場へ提出できます。

申請場所 戸籍住民課、各地域振興局地域住民課

●お問い合わせ先 戸籍住民課 TEL:0598-53-4052

公的医療保険の加入

公的医療保険制度とは、医療が必要な状態になったときに医療費の一部を負担してくれる制度です。

※国民健康保険に加入する場合は出生後14日以内に届出をしてください。

※職場等の健康保険加入者の場合、加入されている健康保険の保険者へお問い合わせください。

●申請場所・お問い合わせ先 国民健康保険に加入する場合
保険年金課 国民健康保険係 TEL:0598-53-4043

こども医療費助成

市内在住の18歳年度末までのこどもを対象に医療機関で受診された医療費の助成を行っています。

持ち物 ①子の加入健康保険の資格確認書等
②保護者名義の普通預金通帳
③子・保護者のマイナンバーが確認できるもの
④同意書(市で所得・課税状況の確認ができない方)
⑤限度額適用認定証、標準負担額減額認定証(加入の健康保険から交付を受けている方のみ。ただし、マイナ保険証の方は不要。)
※保護者の所得に関係なく助成が受けられます。
※生活保護法による保護を受けていない方が対象です。

申請場所 保険年金課 福祉医療係、各地域振興局地域住民課

●お問い合わせ先 保険年金課 福祉医療係 TEL:0598-53-4046



児童手当

児童手当は、18歳年度末までの児童を養育している方に支給されます。
児童を養育している親等が住所地の市区町村へ申請してください。

- 持ち物** ①請求者名義の口座がわかるもの(請求者とは、父母のうち所得が高い方)
②配偶者のマイナンバーが確認できるもの(住民票が市外の場合)
③児童のマイナンバーが確認できるもの(住民票が市外の場合)

申請場所 こども未来課、各地域振興局地域住民課

●お問い合わせ先 こども未来課 こども手当・給付係 TEL:0598-53-4081

産婦健康診査

「母子保健のしおり」にある「産婦健康診査受診票」を使って産後8週間以内に三重県内の産科医療機関等で2回健診の助成が受けられます。

県外で産婦健康診査を受ける場合

里帰り等で三重県外の産科医療機関で産婦健康診査を受診された場合でも、受診後の申請により費用の全部または一部を助成しています。受診医療機関窓口で健診費用を支払い後、最後に受診した日から6か月以内に申請してください。

赤ちゃん訪問

生後1か月～4か月の間に、保健師・看護師等の専門職による家庭訪問を実施しています。体重・身長伸びの確認や、育児で気になることをご相談ください。事前に電話で訪問日の調整をします。市外の里帰り先に訪問を希望の場合はお問い合わせください。面談・訪問終了後には、「ひよこギフト5万円」を申請していただけます。

子育て世帯訪問支援事業（子育て支援型）

妊娠・出産・子育てに対して不安や負担を抱え、日常生活に支援を必要とする方の家事や育児等を支援します。

対象 松阪市に住民票があり、出産・育児に対する不安、負担感を抱える妊婦または、産後1年6か月までのこどもを養育する家庭

内容 ・家事支援(食事の準備、洗濯、掃除、買い物の代行やサポート等)
・育児、養育支援(育児のサポート、保育所等の送迎、宿題の見守り、外出時の補助)
・子育て等に関する不安や悩みの傾聴、子育て支援等に関する情報提供など

利用方法 1時間あたり自己負担額1,000円で20回まで利用可能です。
詳しくはお問い合わせ先にご相談ください。

●お問い合わせ先 こども家庭センターこども家庭支援係 TEL:0598-30-8666



産後ケア事業

産科医療機関等やご家庭において、お母さんの体調管理・乳房のケア・授乳方法・沐浴等の育児方法の指導・育児の相談・生活のアドバイスを行います。

対象 松阪市に住民票があり、産後ケアを必要とする産後1年未満の母親と子ども。

ケアの種類	内容	自己負担金		利用期間
		5回目まで (公費助成あり)	6・7回目	
宿泊型	医療機関や助産所に宿泊し、ケアや指導を受けます。食事は1日3食付。	1,000円	3,500円	宿泊型と通所型と訪問型を合わせて7日間。連続の利用ではなくてもかまいません。
通所型	医療機関や助産所に通い、ケアや指導を受けます。時間は9時00分～17時00分までの約8時間。食事は1日1食付。	0円	2,500円	
訪問型	助産師等がご家庭に訪問しケアや指導を行います。時間は9時00分～17時00分までの間の約2時間。	0円	1,200円	

※申請時点で住民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です。

協力機関一覧

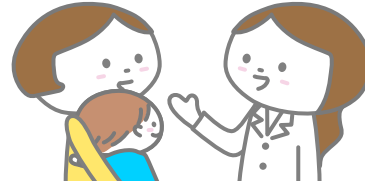
協力機関名	所在地 電話番号	条件等	産後ケアの種類		
			宿泊型	通所型	訪問型
ナオミレディースクリニック	松阪市深長町823番地 TEL:0598-63-0101	自施設で出産した産婦のみ	○ 4か月未満	○ 4か月未満	
南産婦人科	松阪市下村町1041番地 TEL:0598-29-2020	他施設で出産した産婦も可	○ 3か月未満	○ 3か月未満	
ヤナセクリニック	津市乙部5番3号 TEL:059-227-5585	他施設で出産した産婦も可	○ 4か月未満	○ 4か月未満	
セントローズクリニック	津市新町一丁目5番16号 TEL:059-221-5555	他施設で出産した産婦も可	○ 4か月未満	○ 4か月未満	
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5 TEL:059-259-1211	自施設で入院継続の児または産婦のみ	○ 期間は要相談		
菊川産婦人科	伊勢市一之木5丁目15-5 TEL:0596-23-1515	自施設で出産した産婦のみ	○ 4か月未満	○ 4か月未満	
澄助産院	松阪市船江町566 TEL:080-2587-1863	他施設で出産した産婦も可	○ 1年未満 (4か月以上要相談)	○ 1年未満 (4か月以上要相談)	
とちの実助産処	松阪市虹が丘町21-2 TEL:090-4255-1228	他施設で出産した産婦も可		○ 1年未満 (4か月以上要相談)	
助産院Raccoon	松阪市久保町1503番地11 TEL:090-9885-7329	他施設で出産した産婦も可		○ 1年未満 (4か月以上要相談)	
くつろか助産院	津市久居東鷹跡町185番地8 TEL:059-255-3258	他施設で出産した産婦も可	○ 1年未満 (4か月以上要相談)	○ 1年未満 (4か月以上要相談)	
助産院ミモザ	津市青葉台2丁目10-7 TEL:090-5936-8094	他施設で出産した産婦も可		○ 1年未満 (4か月以上要相談)	
助産院エンジェルスマイルモモ	伊勢市佐八町2022番地1 TEL:0596-39-1135	他施設で出産した産婦も可	○ 1年未満 (4か月以上要相談)	○ 1年未満 (4か月以上要相談)	
産前産後ケアサポートハウスせいりき	伊勢市小俣町明野368番地 TEL:0596-72-8814	他施設で出産した産婦も可	○ 1年未満 (4か月以上要相談)	○ 1年未満 (4か月以上要相談)	
三重県助産師会所属助産師					○ 1年未満

利用方法 お問い合わせ先にご相談ください。

●お問い合わせ先 子育て家庭センター母子保健係 TEL:0598-20-8087



こどもの健康



新生児聴覚スクリーニング検査費用助成

難聴の早期発見は、その後の言語発達に大きく影響します。生後3日頃に、出産した病院等で「別冊 母子保健のしおり」にある「新生児聴覚スクリーニング検査結果票」を使って検査を受けましょう。

検査の対象者 松阪市に住民票がある新生児

助成回数 1人につき1回 **助成額** 上限3,000円

- 助成方法**
- A. 協力医療機関等で検査を受けられた場合
受検後、医療機関窓口で助成額を差し引いた額をお支払いください。
 - B. A以外の医療機関等で検査を受けられた場合
受検後、医療機関窓口で全額をお支払いください。その後、6か月以内に松阪市へ申請することで検査費の全部または一部が助成されます。

オンライン申請はこちらから →



三重県先天性代謝異常検査費用負担補助

先天性代謝異常検査は生後4～7日の赤ちゃんを対象に行っています。先天性代謝異常の病気のなかには、早期発見早期治療により、障がいなどの発生を防ぐことができるものがあります。三重県で検査している病気(20疾患)についての検査費用は三重県が負担します。採血及び検体送付にかかる費用は保護者負担となります。

1か月児健康診査（個別健診）

赤ちゃんの成長や発達が順調か、病気が隠れていないかなどを確認したり、保護者の方の心配ごとや気になることを確認できる大切な機会です。「別冊 母子保健のしおり」にある「松阪市1か月児健康診査結果票」を使って1か月児健康診査を受けましょう。

対象者 松阪市に住民票がある乳児(生後2か月未満の児)

費用 松阪市委託医療機関にて受診の場合:無料
その他の医療機関にて受診の場合:償還払いにて上限6,000円助成

回数 1人につき1回

- 方法**
- A. 松阪市委託医療機関で受診する場合
「松阪市1か月児健康診査結果票」に必要事項を記入し、受診する医療機関窓口へ提出してください。健診項目以外の検査や薬が処方された場合などは、実費負担となる場合があります。
 - B. A以外の医療機関で受診する場合
受診後、医療機関窓口で全額お支払いください。その後、6か月以内に松阪市へ申請することで受診費の全部または一部が助成されます。

オンライン申請はこちらから →





4 か月児・10 か月児健康診査（個別健診）

生後4か月と10か月は発達・発育をみるうえで適切な時期です。助成が受けられますので、「母子保健のしおり」にある「乳児一般健康診査受診票」を使い健診を受けましょう。

実施場所 三重県内協力医療機関

1 歳 6 か月児健康診査（集団健診）

※1歳6か月頃、対象のこどもに郵送で個別通知を行います。

内 容 問診、歯科健診、身体計測、小児科健診、相談（子育て・歯みがき・栄養等）

日 程 個別通知をご確認ください。 **実施場所** 健康センターはるる

★ブックスタート事業（松阪図書館）

こどもと保護者がゆっくり向き合うきっかけとなるように、絵本が入ったブックスタート・パックをお渡しします。

3 歳 6 か月児健康診査（集団健診）

※3歳6か月頃、対象のこどもに郵送で個別通知を行います。

内 容 尿検査、屈折検査（眼科）、問診、目や耳のアンケートチェック、歯科健診、身体計測、小児科健診、相談（子育て・歯みがき・栄養等）

日 程 個別通知をご確認ください。 **実施場所** 健康センターはるる

予防接種

感染症にかかるのを防ぎ、かかったとしても症状が軽くすむようにしてこどもを守る助けになるのが予防接種です。

予防接種法にもとづく定期の予防接種は、対象年齢内は無料で受けられます。かかりつけ医と相談の上、計画的に接種しましょう。

接種時には、予診票と母子健康手帳が必要です。転入や紛失等で予診票がない場合は、発行手続きが必要ですのでお問い合わせください。

実施場所 三重県内協力医療機関

◆ 県外で予防接種を希望する場合（こども・妊婦の定期接種）

里帰りや長期入院等の特別な事情により、三重県外で予防接種を希望される場合、費用の助成が受けられます。

予防接種を受ける前に下記のお問い合わせ先窓口へ申出書の提出または松阪市ホームページから電子申請してください。

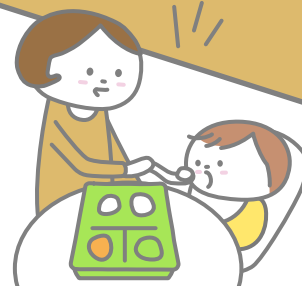
申請場所●お問い合わせ先 健康づくり課 保健予防係 TEL:0598-31-1212
(健康センターはるる内)

詳しくは松阪市ホームページをご覧ください。→





子育て世帯の 交流・教室



各種教室

◆ 新米ママ教室

- 内容 赤ちゃんの発育・発達・生活等の子育てに役立つお話、ふれあい遊びの紹介、ママ同士の交流
- 対象 生後2～3か月(第1子)の乳児とママ
- 日時・場所 健康センターはるる:毎月第1月曜日(5月は第2月曜日)
13:30～15:00



お申し込みはこちらから →



◆ 離乳食教室～ごっくんコース～

- 内容 離乳食初期～中期のお話、調理体験、試食
- 対象 生後4～6か月の乳児と保護者
- 日時・場所 健康センターはるる:毎月第1金曜日 10:00～11:30
(1月は第2金曜日)
嬉野保健センター:偶数月の第3金曜日 10:00～11:30



◆ 離乳食教室～もぐもぐコース～

- 内容 離乳食後期以降のお話、調理実演、試食
- 対象 生後7～12か月の乳児と保護者
- 日時・場所 健康センターはるる:偶数月の最終金曜日(12月は第3金曜日) 10:00～11:30
嬉野保健センター:奇数月の第3金曜日10:00～11:30

離乳食教室のお申し込みはこちらから →



要予約

教室名	場所	時間	R8年										R9年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新米ママ	はるる	13:30～15:00	6(月)	11(月)	1(月)	6(月)	3(月)	7(月)	5(月)	2(月)	7(月)	4(月)	1(月)	1(月)	
ごっくん	はるる	10:00～11:30	3(金)	1(金)	5(金)	3(金)	7(金)	4(金)	2(金)	6(金)	4(金)	8(金)	5(金)	5(金)	
	嬉野		17(金)		19(金)		21(金)		16(金)		18(金)		19(金)		
もぐもぐ	はるる	10:00～11:30	24(金)		26(金)		28(金)		30(金)		18(金)		26(金)		
	嬉野			15(金)		17(金)		18(金)		20(金)		15(金)		19(金)	



各種教室

◆ 乳幼児子育て教室

予約不要

内容 子育てに役立つお話、ふれあい遊びの紹介

対象 はるるベビー、ウレッピーベビー:0歳のこども
はるるキッズ、ウレッピーキッズ:1歳のこども
はあとふるベビーキッズ:0歳・1歳のこども



教室名	対象年齢	日時	場所
はるるベビー	0歳	毎月第3水曜日 ①11:00~12:00 ②13:30~14:30	健康センターはるる
はるるキッズ	1歳	毎月第3水曜日 9:30~10:30	健康センターはるる
ウレッピーベビー	0歳	毎月第4火曜日(9月、2月を除く) 11:00~12:00	嬉野保健センター
ウレッピーキッズ	1歳	毎月第4火曜日(9月、2月を除く) 9:30~10:30	嬉野保健センター
はあとふるベビーキッズ	0歳、1歳	毎月第2水曜日 10:00~11:00	三雲公民館 (三雲地域振興局2階)

◆ はるる遊ぼうDAY

予約不要

内容 親子で楽しめるイベントの開催、自由に遊べるコーナーの開設

対象 市内に住むこどもと保護者

日時 R8年 4/25(土)、6/20(土)、7/25(土)、8/29(土)、
9/26(土)、10/31(土)、12/19(土)
R9年 1/30(土)、2/20(土)、3/20(土)
10:00~12:00

場所 健康センターはるる



エリア	お問い合わせ先	TEL・FAX
市全域	こども家庭センター(健康センターはるる内)	TEL:0598-20-8087 FAX:0598-26-0201
嬉野三雲管内	嬉野保健センター	TEL:0598-48-3812 FAX:0598-42-4945
飯南管内	飯南地域振興局 地域住民課	TEL:0598-32-8020 FAX:0598-32-3771
飯高管内	飯高地域振興局 地域住民課	TEL:0598-46-7112 FAX:0598-46-1092



子育て支援センター

保育園や幼稚園、認定こども園に通っていないこどもとその保護者の方が利用いただけます。あそび場の提供・子育てに関する相談や情報提供、親子でのふれあい遊び、子育て講座等を実施しています。

公私立子育て支援センター情報

施設名	住 所	電話番号・FAX (0598)	開館日時
じゃれっこひろば	川井町 (みどり保育園敷地内)	TEL:23-5697 FAX:23-5697	月～金曜日 9:30～12:00 13:00～15:30 祝日・年末年始を除く
なかよし広場	光町 (山室山保育園内)	TEL:23-7534 FAX:23-7581	月～金曜日 9:30～11:30 12:30～14:30 祝日・年末年始を除く
さくらキッズ	大足町 (さくら保育園内)	TEL:23-6900 FAX:23-9135	月～金曜日 10:00～12:00 13:00～15:00 祝日・年末年始を除く
いきいきわくわく 子育てひろば	久保町 (久保保育園内)	TEL:29-1496 FAX:29-1509	月～金曜日 10:00～12:00 13:00～15:00 祝日・年末年始を除く
こどもセンター わかすぎ第二	立野町 (わかすぎ第二こども園内)	TEL:26-5188 FAX:26-7880	月～金曜日 9:00～14:00 祝日・年末年始を除く
こどもセンター わかすぎ	嬉野中川町 (旧わかすぎ保育園敷地内)	TEL:42-8020 FAX:42-5510	月～金曜日 9:00～14:00 祝日・年末年始を除く
わくわくの森	嬉野上野町 (嬉野保育園内)	TEL:48-0300 FAX:42-8320	月～金曜日 9:00～14:00 祝日・年末年始を除く
こどもセンター わかすぎ第三	甚目町 (わかすぎ第三こども園内)	TEL:20-8255 FAX:20-8256	月～金曜日 9:00～14:00 祝日・年末年始を除く
ふれんず	西之庄町 (第三小学校敷地内)	TEL:26-3787 FAX:26-3787	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 祝日・年末年始を除く
森のくまさん	阪内町	TEL:36-0253 FAX:36 0253	月曜日・木～日曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 火・水曜日、祝日 (祝日が土日の場合は開館) 年末年始を除く
げんきっこ	小津町 (三雲南こども園内)	TEL:56-7974 FAX:56-7974	水～日曜日 祝日 9:00～12:00 13:00～16:00 月・火曜日(月・火曜日が 祝日の場合は変更となります) 年末年始を除く
かんがるー	飯南町横野 (飯南ふれあいセンター内)	TEL:32-8111 FAX:32-8111	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 祝日・年末年始を除く
子育て支援ルーム やまっこ	飯高町宮前 (やまなみこども園内)	TEL:46-0056 FAX:46-0651	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～16:00 祝日・年末年始を除く

●お問い合わせ先 こども未来課保育幼稚園係 TEL:0598-53-4083



こどもの居場所

詳しくは右記の二次元コードでご確認ください→



大阪市社会福祉協議会共同募金こどもの居場所づくり助成申請団体等で把握している団体

こども食堂

団体名	活動場所	活動日時	備考・問い合わせ
松阪 こども食堂	垣鼻町633番地 第二公民館	第1金曜日 14:30~16:00	こども無料、大人100円 第二公民館:テイクアウト100食 福祉会館:40食 【問】みんな食堂くらぶ TEL:080-5168-8330(楠谷)
	殿町1563番地 松阪福祉会館2階	第3土曜日 12:30~14:00	
ひろあけ みんなの食堂	上川町340番地 天理教弘明分教会	月1回 11:30~13:00	無料 80食 食後はフリースペース(16時まで) 【問】ひろあけみんなの食堂 TEL:090-5660-5150(森)
おひさま食堂	大黒田町1861番地 天理教松阪大教会	第2もしくは 第3土曜日 12:00~13:00	こども無料、高校生以上100円 80食 【問】おひさま食堂 TEL:090-5457-5549(橋詰)
松尾みんなの食堂	立野町200番地 いおうじ応急クリニック	第4土曜日 (祝日の場合は翌週) 11:00~13:00 ※受付締切12:30	中学生以下無料、大人300円 【問】松尾みんなの食堂 TEL:080-4919-7043(南部)
木家 子ども食堂	石津町78-2 住宅型有料老人ホーム木家	第4日曜日 12:00~14:00	食事・デザート 限定28食 ※要予約 創作:こどものみ 【問】木家子ども食堂 TEL:090-7698-1516(中村)

遊び場

団体名	活動場所	活動日時	備考・問い合わせ
まつさか プレーパーク	外五曲町1番地1 鈴の森公園	第1火曜日 10:00~12:00	内容:妊娠・乳幼児期を中心とした外遊びの 推進・交流の場 ✉matsusaka.pp@gmail.com
嬉野こども クラブ	嬉野権現前町423-9 社会福祉協議会 嬉野支所	第2・第4 土曜日 10:00~12:00	内容:学習・レクリエーション 嬉野地区限定定員30名(新年度登録が必要) 各小学校にチラシ配布して募集します。

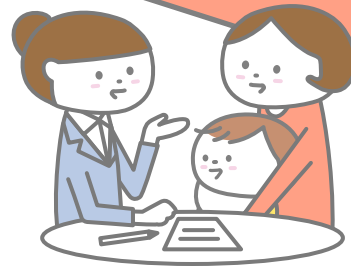
学習支援

団体名	活動場所	活動日時	備考・問い合わせ
まなびば oinai	南町250番地1 天理教弘誠分教会	月1回 休日に開催 10:00~12:30 (11:30~12:30 は食堂タイム)	内容:小学生向け食事付き学習支援 無料 ※お弁当は要予約 【問】まなびばoinai TEL:090-7851-0543(森)

居場所

団体名	活動場所	活動日時	備考・問い合わせ
ほっとプレイス みんなのいばしょ ピンクのきりん	春日町2丁目1番地 ルミエールKASUGA (特)松阪子どもNPOセンター	第1第3 土曜日 10:00~15:00	内容:フリースペース・イベント 【問】(特)松阪子どもNPOセンター TEL:0598-20-8344 HP:http://www.mknpo.jp
杉の子	上川町3717-2 上川町集会所 桂瀬町381 ランチの時間桂瀬店	随時(不定期)	内容:イベント・食事の提供 こども無料、大人300円 50食 ※要予約 【問】杉の子 TEL:090-3956-3281(ランチの時間桂瀬店)
飯Ne!! (イネ)	飯高町内	随時(不定期)	参加者:飯高地区限定 【問】松阪社協飯高支所 TEL:0598-45-1125
鵠食堂	星合町6-1 鵠公民館	月1回(日曜日) 11:00~12:00	参加者:鵠地区限定 / 内容:食事の提供 こども無料、大人200円 ※要申込 【問】鵠食堂 TEL:090-7300-0024(事務所:鈴原) 問合せ時間 15:00~20:00

●お問い合わせ先 こども家庭センター子育て応援係 TEL:0598-20-8087



こどもに関する相談

子育てに関する相談

要予約

お申し込みはこちらから→



◆ 乳幼児健康相談

内容 保健師・看護師による身体計測・育児相談を行っています。

対象 乳児・幼児と保護者

場 所	開催日(祝日は開催なし)	予約の有無
健康センターはるる	毎月第2水曜日(9:00~11:00)	予約不要
嬉野保健センター	毎月第1金曜日(9:30~11:00)	予約不要
三雲公民館(三雲地域振興局2階)	毎月第2火曜日	要予約
飯南ふれあいセンター	毎月第4火曜日	要予約 (飯南かんがるーへ)
子育て支援ルームやまっこ	毎月第2火曜日	要予約 (やまなみこども園へ)

※電話での相談も行っております。

◆ こども栄養相談

内容 管理栄養士による離乳食相談、幼児食相談を行っています。

対象 乳児・幼児と保護者

◆ こども歯みがき相談

内容 歯科衛生士によるこどもの歯科相談を行っています。

対象 乳児・幼児と保護者

日程はこちら→



オンライン相談

要予約

お申し込みはこちらから→



◆ すくすく子育てオンライン相談

内容 保健師・管理栄養士・教員・保育士等による妊娠中や子育てに関する相談・児童家庭相談などをオンラインで行っています。

利用日時 月～金曜日(祝日、年末年始は除く) 10:00~16:00(30分程度)

対象 妊産婦、18歳未満のこども及びその保護者

◆ 24時間オンライン相談(仮) ※令和8年度より開始予定

様々な専門職から、テキスト相談や通話相談でいつでも気軽にオンライン相談できアドバイスをすることができます。

家庭児童相談

児童の生活習慣・非行、養育についての相談支援を行っています。

オンラインでの相談支援も行っています。

●お問い合わせ先 こども家庭センター こども家庭支援係 TEL:0598-30-8666



保育コンシェルジュ

内容 子育て中の困りごとや悩み事を聞き、一人ひとりに応じた子育て支援の情報を提供したり、子育て支援サービスの利用をサポートするなど、適切な支援につなげる案内役です。

・松阪市役所こども未来課(殿町1340-1)

月～金曜日(祝日、年末年始は除く)9:00～16:30

・相談専用ダイヤル(0598-20-8650)

火曜日・木曜日(祝日、年末年始は除く)9:00～12:00

・子育て支援センターふれんず

・子育て支援センター森のくまさん

開館日や問い合わせ先は子育て支援センターをご確認ください。(p.20)

発達相談

要予約

心身の発達に不安や心配のある子ども及びその保護者を対象とした相談や発達検査を行います。



子ども発達総合支援センターそだちの丘

- 内容**
- ・子どもの発達に関する相談
 - ・就園・就学に関する相談
 - ・発達検査
 - ・子どもの療育手帳相談
 - ・その他の子育てに関する相談

相談受付 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)

※お電話等にて予約をお願いします。

●お問い合わせ先 子ども発達総合支援センター 育ちサポート係 TEL:0598-30-4410

障がい児の生活に関する相談

受託機関 松阪市障がい者基幹相談支援センター「マーベル」

場所 松阪市役所1階 TEL:0598-53-4494

教育相談

要予約

子どもたちの健やかな成長を願い、来所や電話による相談を実施しています。学校(園)や家庭での生活、心の問題等で、何か気になることや心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。(他の人に相談内容を知られることはありませんので、安心してご相談ください。)

来所による相談は予約制です。電話等でお申し込みください。相談は無料です。

●お問い合わせ先 教育委員会事務局子ども支援研究センター TEL:0598-23-7939

女性相談

家庭内、離婚、生活、DV等の相談支援を行っています。

●お問い合わせ先 こども家庭センター こども家庭支援係 TEL:0598-30-8666



一時的に 預けたい



一時預かり

◆ 一時預かり施設「アリス」

対象 松阪市に住所を有し、家庭において一時的に保育を受けることが困難な乳幼児。

実施施設 総合託児施設「アリス」(おおはし小児科) 大足町671番地2

TEL:0598-21-7722

利用日時 月～土曜日 8:30～17:00 ※日曜日、祝日、年末年始、お盆休み等はお休みです。

利用料金 3歳児以上 1日2,000円 半日1,000円 3歳児未満 1日2,500円 半日1,250円
早朝、延長等は施設にお問い合わせください。※昼食は持参。

利用方法 事前登録後、施設で事前面接・利用日時等の確認をしてください。

●お問い合わせ先 ことども未来課 保育幼稚園係 TEL:0598-53-4083 FAX:0598-26-9113

◆ 子育て支援センター「ふれんず」

対象 生後6か月から3歳の誕生日の前日まで

実施施設 子育て支援センター ふれんず(松阪市西之庄町150)

ご予約 TEL:0598-26-0051

利用できる日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

利用時間 10:00～16:00

(予約受付は15:00まで)

利用料金 300円(30分単位で計算します)

利用制限 利用できる回数は1か月に
5回までです。

当日申し込みもできます！ただし、当日に空きがある場合に限りです。理由を問わずお預かりしますので、安心してお気軽にご利用してください。

ファミリーサポートセンター

子育てを助けてほしい人(依頼会員)の要望に応じて、子育てのお手伝いができる人(援助会員)を紹介する会員組織です。相互の信頼と了解の上で支援をしています。 ※事前に会員登録が必要です。

援助内容 ・保育園や幼稚園、認定こども園、小学校、学童保育、習い事への送迎
・保護者の病気や外出の際の預かり 等

利用料金 通常700円(1時間あたり)／平日7:00～19:00

※上記以外の時間や土・日・祝等は利用料金が異なります。

●お問い合わせ先 まつさかファミリーサポートセンター TEL:0598-20-8246
(平日8:30～19:00)

ファミリーサポートセンター利用支援補助金

「まつさかファミリーサポートセンター」を利用していただきやすくするために利用料の半額を補助します。対象は、ひとり親世帯、低所得世帯、ダブルケア世帯、障がい児(者)世帯、多胎児世帯、多子世帯、産後ケア世帯です。

●お問い合わせ先 ことども未来課 ことども手当・給付係 TEL:0598-53-4081



一時預かり利用料の支援

子育てをされている保護者のリフレッシュやストレス軽減のため、「認可外保育施設」「アリス」「ファミリーサポートセンター」の一時預かり利用料を支援しています。施設により対象や申請方法が異なります。下記の二次元コードでご確認ください。



子育て支援ショートステイ（短期利用）事業

家庭でのさまざまな生活の問題（保護者または養育者の疾病、出産、家族の介護、事故、冠婚葬祭、失踪等）からこどもの養育が一時的に困難となったとき、または、母子が夫の暴力等によって緊急一時的に保護が必要なときに、こどもや母子を一時的に養育委託や保護委託を行う事業です。

事業委託先 乳児院・児童養護施設等

利用負担金 児童等の年齢や利用世帯の課税状況によって、1日あたり 0円～5,350円が必要となります。

利用期間 1回の利用につき、原則7日以内

●お問い合わせ先 こども家庭センター こども家庭支援係 TEL:0598-30-8666

病児保育

- 対象**
- (1) 松阪市に住所を有する乳幼児および小学校6年生までのこども。
 - (2) 病気の回復期に至らない場合または病気の回復期にあつて医療機関による入院加療の必要がないこども。
 - (3) 保護者が、勤務の都合などの理由により家庭において保育を行うことができないこと。
- ※以上すべての条件を満たし、施設併設医院の医師の診察の結果、許可したこどもが対象となります。利用希望日の前日までに施設併設医院へ連絡し、受診等の指示を受けてください。

実施施設 総合託児施設 アリス（おおはし小児科）大足町671番地2

TEL:0598-21-7722

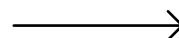
病児病後児保育室 ミー（安田小児科内科）上川町2194番地3

TEL:0598-28-8832

保育料 1日2,000円（生活保護世帯は無料・一人親家庭等医療費受給資格証をお持ちの方は、1,000円）

利用 「アリス」と「ミー」で利用日時・方法が異なります。

詳しくは松阪市ホームページをご確認ください。



●お問い合わせ先 こども未来課 保育幼稚園係 TEL:0598-53-4083



保育園・幼稚園 認定こども園・小規模保育事業施設

保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業施設とは

- ◆ **保育園** 保育園とは、一人ひとりの子どもの気持ちを満たしながら年齢に応じた環境を整え、学びを支援し、養護及び教育を一体的に行う施設です。入園するためには松阪市に住所があり、0歳～5歳の児童であることに加え、保護者がいつも働いている場合や、病気などで家庭での保育ができないなどの理由で保育が必要と認められる場合であることが条件です。
- ◆ **幼稚園** 幼児の健やかな健康のため、ふさわしい環境を整え、遊びを通して成長を支援し、生きる力や学びの基礎を育む施設です。入園するためには松阪市に住所があり、3歳～5歳の幼児であることが条件です。
- ◆ **認定こども園** 認定こども園とは、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、就学前の子どもに保育と教育を一体的に提供する施設です。入園の条件はご利用方法により、幼稚園と保育園のどちらかの条件を満たすことが必要になります。
- ◆ **小規模保育事業施設** 小規模保育事業施設とは、少人数で家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行う施設です。入園するためには松阪市に住所があり、0歳児から2歳児までで、保育園の入園資格を満たすことが必要です。こども未来課で入園を取り扱っている小規模保育事業所は1園(一覧表p.30)あります。

入園の手続き

- ◆ **園の見学** 受入れできる子どもの月齢や開園時間、利用にあたっての必要経費など、園によって異なるものがあります。見学を希望する場合は、園に直接お問い合わせください。

◆ 入園の手続き ・4月からの入園を考えている方～第一次募集～

例年9月ごろに翌年度4月入園用の案内を配布し、10月上旬～中旬に申込みを受付けます。結果通知は、12月末頃(予定)に郵送いたします。第一次募集で決定しない場合は、第二次募集で調整します。(保育園の場合は第三次募集まであります)

【保育園・認定こども園(2号・3号認定)・小規模保育事業施設の申込みについて】

申込方法	期 間	場 所
オンライン	10月上旬～中旬(予定) (年度により受付期間が変わります) 時期の詳細については「広報まつさか」や 松阪市ホームページにてご確認ください。	—
窓 口		第一希望の園 松阪市役所こども未来課 各地域振興局地域住民課
郵 送		松阪市役所こども未来課宛



【幼稚園・認定こども園(1号認定)の申込みについて】

申込方法	期 間	場 所
窓 口	10月上旬～中旬(予定) (年度により受付期間が変わります) 時期の詳細については「広報まつさか」や 松阪市ホームページにてご確認ください。	第一希望の園
郵 送		松阪市役所こども未来課宛

・年度途中からの入園を考えている方～途中入園～

入園手続きは、入園希望月の前月1日～15日が申込期間です。申込みに必要な書類については、松阪市のホームページからダウンロードできるほか、各園やこども未来課、各地域振興局地域住民課で受け取りできます。結果については入園内定の場合は電話連絡し、入園日前日までに行う面接の案内をいたします。入園待機の場合は「入所保留通知書」を申込月の下旬頃に郵送します。

【保育園・認定こども園(2号・3号認定)・小規模保育事業施設の申込みについて】

申込方法	期 間	場 所
オンライン	入園希望月(5月～3月)の前月の1日～10日(24時間受付)	—
窓 口	入園希望月(5月～3月)の前月の1日～15日まで (土曜・日曜・祝日を除く)	松阪市役所こども未来課 各地域振興局地域住民課
郵 送	入園希望月(5月～3月)の前月の1日～15日まで ※15日必着	松阪市役所こども未来課宛

保育時間

保育園・こども園(2号・3号認定)

◆ 保育標準時間と保育短時間

保育時間	保育を必要とする理由
保育標準時間 7:00(7:30)～18:00	「就労」「就学」「介護・看護」で要する時間が月120時間以上 「妊娠・出産」「保護者の疾病・障がい」「災害復旧」など
保育短時間 8:30～16:30	「就労」「就学」「介護・看護」で要する時間が月64時間以上120時間未満 「育児休業(既に保育園・認定こども園に入所している児童に限る)」など

◆ 延長保育(2号・3号の保育標準時間認定)

保護者の勤務形態や恒常的な残業などやむを得ない事情のため、さらに保育時間の延長が必要な児童に対して、有料で延長保育(～19:00)を実施しています。延長保育を実施している園は私立保育園・認定こども園全園と、第一保育園です。



◆ 超延長保育(2号・3号の保育標準時間認定)

保護者が就労等により、在籍園の閉園時間以降も保育が必要な児童に対して、超延長保育(～21:00)を実施しています。松阪市内の公私立保育園、認定こども園(2号・3号認定)等の在園児童が対象です。

実施場所 春日保育園内 休日保育ルーム ※在籍園から春日保育園までの移動は保護者が手配してください。(ファミリーサポート事業利用など)

利用日時 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 18:00から21:00まで、1時間ごとに利用区分あり

利用料 利用区分により差異あり。500円～2,000円。(利用2人目以降は上の子の金額の半額)

給食 19時台に利用する児童へ提供 1食170円(0～2歳児クラス)、200円(3～5歳児クラス)。
※超延長保育の利用を希望する場合は、入園後に在籍園へ確認してください。

幼稚園・こども園(1号認定)

◆ 保育時間と預かり保育

保育時間	保育を必要とする理由
教育標準時間 8:30～14:00	不要
預かり保育時間 14:00～16:30 ※長期休業中は8:30～16:30	「就労」・「妊娠・出産」・「保護者の疾病・障がい」・「介護・看護」

◆ 預かり保育(幼稚園・認定こども園1号認定)

保護者の仕事の都合などで、通常の教育時間を超えて預ける必要がある場合に、14:00～16:30までのうち必要な時間、入園している幼稚園・認定こども園で児童をお預かりします。

実施場所 鎌田幼稚園、伊勢寺幼稚園、松尾幼稚園、射和幼稚園、豊地幼稚園、中原幼稚園、中川こども園、豊田こども園、三雲北こども園、三雲南こども園
※私立認定こども園・幼稚園については、園に直接お問い合わせください。

利用料 300円(月12日以上利用の場合は月額3,500円)のほか、おやつ代等必要。
※保護者(父・母両方)が月64時間以上就労をしている等の条件を満たし、「子育てのための施設等利用給付 新2号認定(保育の必要性の認定)」を受けた場合、預かり保育の保育料が無償(0円)となります。
※土曜・日曜・祝日、年末年始・お盆休み、学期開始前後や行事準備日等は実施しません。
※新入園児への預かり保育は、児童が園に慣れてから実施します。(入園後約1か月が目安)
※年長児の預かり保育の利用は卒園式の2日前までとなります。卒園式以降は利用できません。

●お問い合わせ先 こども未来課 保育幼稚園係 TEL:0598-53-4083



ワンモアベイベー支援

支援対象となる子どもの保育料が無料、または副食費が免除になる松阪市独自の制度です。松阪市内の幼稚園、保育園、認定こども園・小規模保育事業施設を利用する児童のうち、各年4月1日時点で18歳未満の兄弟が2人以上いる児童(第3子以降)が対象です。減免対象は、当該年度の4月分から3月分までの保育料(0～2歳児クラス)、副食費(3～5歳児クラス)です。年度ごとに「ワンモアベイベー支援保育料等減免申請書」の提出が必要です。



施設等利用給付認定について

施設等利用給付認定とは、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育、子ども子育て支援新制度に移行していない幼稚園等を利用される方が幼児教育・保育の保育料無償化(軽減)の給付を受けるために必要な認定です。

◆ 対象施設

- 保育料の無償化(軽減)
認可外保育施設(松阪乳幼稚園・メープルリーフインターナショナルスクール・HappyTreeInternationalPreschoolなど)と新制度に移行していない幼稚園(梅村幼稚園など)
- 預かり保育料の無償化(軽減)
幼稚園(公立幼稚園・まつさか幼稚園など)、認定こども園、新制度に移行していない幼稚園(梅村幼稚園など)

◆ 補助上限額等

- 保育料の無償化(軽減)【認可外保育施設】
「保育の必要性」の認定を受けている、3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもの利用料のうち、月額最大37,000円が無償化(軽減)されます。
- 保育料の無償化(軽減)【新制度に移行していない幼稚園】
満3歳から5歳児クラスまでのすべての子どもの保育料のうち、月額最大25,700円が無償化(軽減)されます。無償化の対象となるには認定を受ける必要があります。
- 保育料の無償化(軽減)【認可外保育施設】
「保育の必要性」の認定を受けており、0歳児クラスから2歳児クラスまでの生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の子どもの利用料のうち、月額最大42,000円が無償化(軽減)されます。
- 預かり保育料の無償化(軽減)【幼稚園・新制度に移行していない幼稚園・認定こども園】
「保育の必要性」の認定を受けている、3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもの預かり保育料のうち、日額最大450円、月額最大11,300円が無償化(軽減)されます。



公私立保育園等一覧

公立保育園

園名			0歳児保育※1	開園時間平日(土曜)
第一保育園	殿町	53-4482	概ね生後満4か月～	7:00～19:00(7:30～18:00)
第二保育園	泉町	21-1449	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)
白鳩保育園	京町一区	51-1553	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)
東保育園	東町	51-6016	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)
西保育園	船江町	21-1959	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(平日と同じ)
大河内保育園	矢津町	36-0031	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)
春日保育園	春日町	21-6842	概ね生後満4か月～	7:30～21:00(7:30～18:00)
つばな保育園	茅原町	34-1006	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)
三郷保育園	若葉町	51-3939	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)
駅部田保育園	駅部田町	23-8575	概ね生後満4か月～	7:30～18:00(7:30～12:00)

私立保育園

園名			0歳児保育※1	開園時間平日・土曜
松阪仏教愛護園	愛宕町	21-1443	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
若葉保育園	松ヶ島町	51-0808	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
みどり保育園	川井町	23-5697	概ね生後満3か月～	7:00～19:00
つくし保育園	大塚町	51-7624	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
神戸保育園	下村町	29-2304	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
久保保育園	久保町	29-1496	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
さくら保育園	大足町	23-6900	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
つくし第二保育園	櫛田町	28-4916	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
山室山保育園	光町	23-7534	概ね生後満3か月～	7:00～19:00
つぼみ保育園	久保町	29-5567	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
ひまわり保育園	上川町	28-4711	概ね生後満4か月～	7:00～19:00
嬉野保育園	嬉野上野町	48-0300	概ね生後満2か月～	7:00～19:00

小規模保育事業施設

園名			0歳児保育※1	開園時間平日・土曜	公私
ちいさな保育園※2	駅部田町	67-4404	概ね生後満4か月～	7:00～18:00	私立

※1 月齢の低い0歳児については、早朝保育、延長保育、土曜日保育が困難な場合がありますので、希望園でご確認願います。

※2 ちいさな保育園については0～2歳児のみが対象となるため、入園後3歳児クラスの対象となった時点で転園が必要です。

園の一覧 →



園の位置図 →





公立幼稚園・認定こども園等一覧

公立幼稚園

園名	園名	園番号	対象	開園時間	預かり保育
鎌田幼稚園	鎌田町	52-0168	3～5歳児	8:30～14:00	○
伊勢寺幼稚園	伊勢寺町	58-0124	3～5歳児	8:30～14:00	○
阿坂幼稚園 ※1	小阿坂町	58-0215	3～5歳児	8:30～14:00	—
掬水幼稚園	豊原町	28-4853	3～5歳児	8:30～14:00	—
花岡幼稚園	大黒田町	21-3942	3～5歳児	8:30～14:00	—
松尾幼稚園	丹生寺町	58-2484	3～5歳児	8:30～14:00	○
射和幼稚園	庄町	29-2131	3～5歳児	8:30～14:00	○
松江幼稚園	川井町	21-6147	3～5歳児	8:30～14:00	—
山室幼稚園	山室町	29-6015	3～5歳児	8:30～14:00	—
豊地幼稚園	嬉野下之庄町	42-4969	3～5歳児	8:30～14:00	○
中原幼稚園	嬉野田村町	42-2129	3～5歳児	8:30～14:00	○

公立認定こども園

園名	園名	園番号	0歳児保育※2	開園時間平日(土曜)	預かり保育
みなみこども園	小片野町	34-0083	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (7:30～12:00)	—
中川こども園	嬉野中川町	42-3040	3・4・5歳児クラスのみ	7:30～18:00 (平日と同じ)	○
豊田こども園	嬉野川北町	42-4373	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (平日と同じ)	○
三雲北こども園	肥留町	56-3305	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (平日と同じ)	○
三雲南こども園	小津町	56-2524	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (平日と同じ)	○
飯南ひまわりこども園	飯南町横野	32-3688	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (7:30～12:00)	—
飯南たんぼぼこども園	飯南町粥見	32-4349	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (7:30～12:00)	—
やまなみこども園	飯高町宮前	46-0056	概ね生後満4か月～	7:30～18:00 (7:30～12:00)	—

私立認定こども園

園名	園名	園番号	0歳児保育※2	開園時間平日・土曜	預かり保育
わかすぎこども園	嬉野中川町	42-5510	概ね生後満2か月～	7:00～19:00	○
わかすぎ第二こども園	立野町	26-5188	概ね生後満2か月～	7:00～19:00	○
わかすぎ第三こども園	甚目町	20-8255	概ね生後満2か月～	7:00～19:00	○
松阪清泉愛育園	大黒田町	30-8220	概ね生後満2か月～	7:00～19:00	○

【幼稚園について】

募集の結果、総園児数が15人未満となった場合には、休園等を検討することがあります。クラスごとの在園児数が少数となる場合は、混合保育とすることもあります。

※1 阿坂幼稚園は令和9年3月末閉園予定です。(在園児童の兄弟等は入園申込可。)

※2 月齢の低い0歳児については早期保育・延長保育・土曜保育が困難な場合がありますので、希望園でご確認ください。

●お問い合わせ先 とも未来課 保育幼稚園係 TEL:0598-53-4083



入園予約について

申込要件

入園予約を申込みできるのは、次の条件をすべて満たしている方です。

- (1) 児童と保護者が申込時に松阪市に住民登録があること。
- (2) 保護者が申込児童の1歳の誕生日の前日まで、育児休業・介護休業法等の法律に基づく育児休業を取得していること(産後休暇から継続して育児休業を取得する方が対象)。
- (3) 申込児童が育児休業復帰月(1歳の誕生日を迎える月)に入園希望であること(ただし、パパ・ママ育休プラス制度を利用の場合は、1歳2か月が限度)。
- (4) 入園月の月末までに育児休業から復帰可能であること。
- (5) 保護者の双方が就労事由での申込みであること。

対象

0歳児クラス※入園月に満1歳に達する児童であること

実施施設

公立保育園、私立保育園、認定こども園、小規模保育事業施設
※実施施設については、入園予約及び4月入園の第一次募集の申込状況、当該年度の職員体制等の状況を踏まえ総合的に判断します。

入園希望可能月

育児休業復帰月(1歳の誕生日を迎える月)

※ただし、当該年度の5月入園から10月入園までを対象とします。

申込期間

希望年度の前年10月1日～同年10月15日(土曜・日曜・祝日を除く)

●お問い合わせ先

こども未来課 保育幼稚園係 TEL:0598-53-4083

こども誰でも通園制度

対象

ふだん保育園等に通っていない0歳6か月～2歳児(3歳の誕生日の前々日まで)

備考

こども一人あたり月10時間が上限です。

実施施設・利用可能時間等の詳細は松阪市ホームページより「こども誰でも通園」をご確認ください。

●お問い合わせ先

こども未来課 保育幼稚園係 TEL:0598-53-4083



多胎児家庭 への支援



多胎妊産婦等サポーター事業

- 内 容** 多胎児を養育する家庭の育児等の負担感を軽減するために、サポーターが家庭を訪問し、育児のサポートを行います。
 - ・育児支援（抱っこ、授乳、沐浴など）
 - ・外出支援（健診や予防接種時の病院の付き添いなど）
 - ・きょうだいの遊び相手など
 - ・保護者の休息や話相手など
 ※家事支援は含まれません。
- 対 象** 松阪市に住民票がある多胎児を妊娠中の方、多胎児を育児されている家庭（対象児が3歳になるまで）
- 利用回数** 妊産婦1人あたり20回。1回2時間程度。
- 利用料** 無料

お申し込みはこちらから →



ふたごちゃん・みつごちゃんサロン

- 内 容** 多胎児のパパママ同士やピアサポーター（多胎児育児経験者）との交流。
- 対 象** 多胎児を妊娠している方、未就学の多胎児を育児されている方
 - ※こどもも一緒に参加可能
- 日 時** R8年 5/23(土)、8/22(土)、11/7(土)
R9年 2/20(土)
- 場 所** 健康センターはるる

お申し込みはこちらから →



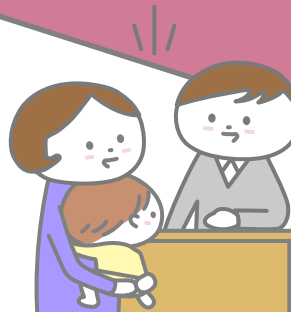
多胎先輩ママ訪問

- 内 容** 多胎児を養育する家庭の育児等の不安や悩みを軽減するために、多胎児育児経験のある先輩ママ（ピアサポーター）と保健師が訪問し、個々の家庭に即した相談支援を実施します。
- 対 象** 松阪市に住民票がある多胎児を妊娠中の方、多胎児を育児されている家庭（対象児が1歳になるまで）
- 利用回数** 妊産婦1人あたり2回まで。1回1～2時間程度。
- 利用料** 無料

エリア	お問い合わせ先	TEL・FAX
市全域	こども家庭センター（健康センターはるる内）	TEL:0598-20-8087 FAX:0598-26-0201
嬉野三雲管内	嬉野保健センター	TEL:0598-48-3812 FAX:0598-42-4945
飯南管内	飯南地域振興局 地域住民課	TEL:0598-32-8020 FAX:0598-32-3771
飯高管内	飯高地域振興局 地域住民課	TEL:0598-46-7112 FAX:0598-46-1092



ひとり親家族 への支援



児童扶養手当

父母の離婚等により父または母と生計を同じくしていない児童のいるひとり親家庭等の保護者に手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を通して児童の福祉の増進を図ります。 ※所得制限があります。

●お問い合わせ先 こども未来課 こども手当・給付係 TEL:0598-53-4081

ひとり親医療費助成

ひとり親家庭等の父・母及びその子どもを対象に医療機関で受診された医療費の助成を行っています。

次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ・市内に住民登録があり、いずれかの健康保険制度に加入している方
- ・18歳になった最初の3月31日までの児童がいる世帯
※但し、4月1日に18歳となる方は前月末日までの資格となります。
- ・保護者の所得が、所得限度額未満の方
- ・生活保護法による保護を受けていない方

●お問い合わせ先 保険年金課 福祉医療係 TEL:0598-53-4046

ひとり親家庭のための応援ハンドブック

ひとり親家庭の方や、現在離婚を考えている方、ひとりでの出産や子育てを迎える方に、さまざまな支援サービスや制度をご紹介します。詳しくは右記の二次元コードでご確認ください。



ひとり親家庭支援LINE

ひとり親家庭の方や子どもがいて離婚を考えている方に有益な情報をLINEで配信しています。

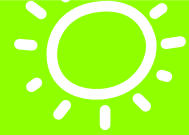
●お問い合わせ先 こども家庭センター子育て応援係 TEL:0598-20-8087



養育費に関する相談

養育費に関する相談を受け、支援を行います。養育費の取決めに関する公正証書等の作成手数料、調停の申立てまたは裁判に必要な収入印紙代、戸籍謄本等の取得費用等の一部を補助します。

●お問い合わせ先 こども家庭センターこども家庭支援係 TEL:0598-30-8666



障がいのある こどもへの支援



障害児通所支援

障がいのある児童を対象として、個々の発達を促すための療育訓練等の福祉サービスを受けることができます。

種 類	内 容	対 象 者
児童発達支援 (療育訓練)	集団療育や個別療育を行う必要があると認められる障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。	未就学の障がい児
居宅訪問型 児童発達支援	自宅を訪問し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。	重症心身障がい児 等外出が著しく困難な障がい児
保育所等 訪問支援	事業所の訪問支援員が保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を行います。	保育園等に通う障がい児

※他にも状況に応じて福祉サービス等のご案内をすることがあります。

●お問い合わせ先 障がい福祉課 障がい福祉係(相談係) TEL:0598-53-4056

各種手当

● 障害児福祉手当

重度の障がいのため、常時介護が必要な20歳未満の児童に支給されます。

※支給要件や所得制限により対象外となる場合があります。

● 特別児童扶養手当

20歳未満の障がいのある児童を監護している父母または他の養育者に支給されます。

※支給要件や所得制限により対象外となる場合があります。

●お問い合わせ先 障がい福祉課 障がい福祉係(窓口係) TEL:0598-53-4082



妊娠を希望する方への支援



こども家庭センターでは、妊娠を希望される方、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行います。経済的負担の軽減を目的とした治療費の助成のほか、多様な価値観や考え方を尊重しながら、自分らしい結婚・妊娠・出産の希望をかなえられるよう支援します。

不妊・不育症治療費助成事業

◆特定不妊治療費(先進医療)助成事業

特定不妊治療(体外受精・顕微授精等)のうち、保険診療と併用して実施した保険適用外の先進医療にかかる費用の一部を助成します。

◆特定不妊治療費回数追加事業

保険診療上限回数終了後も指定医療機関で特定不妊治療を継続し、申請する治療開始時の妻の年齢が43歳未満の夫婦に治療費の一部を助成します。

◆着床前胚染色体異数性検査(PGT-A)を含む特定不妊治療助成事業

着床前胚染色体異数性検査(PGT-A)を含む特定不妊治療を保険適用外で実施した費用の一部について助成します。

◆不育症治療費助成事業

不育症治療を受けたご夫婦に対し、保険適用外で実施した治療や検査の費用の一部を助成します。

◆不妊・不育症治療費自己負担分に対する助成事業

一般不妊治療(人工授精等)、特定不妊医療(体外受精及び顕微授精等)、不育症治療費等の自己負担額の一部を助成します。



詳しくはこちら ↑

三重県不妊専門相談センター

不妊に関するさまざまな悩みや不安を聞いてほしいとき、安心して相談できる場所がほしいとき、不安や迷いを解消したい、同じ思いを共有したいとき、いろいろな情報がほしいときなど、不妊専門相談員に相談が出来ます。

TEL:059-211-0041 第1土曜日10:00~16:00 第2以降火曜日10:00~20:00
(祝日・年末年始12/29~1/3を除く)

24時間オンライン相談(仮) ※令和8年度より開始予定

不妊症看護認定看護師等の様々な専門職から、テキスト相談や通話相談でいつでも気軽にオンライン相談でき、アドバイスを頂くことができます。

●流産・死産・お子さまを亡くされた経験のある方への支援

つらいお気持ちが少しでも軽くなる手伝いが出来ればと思っております。

下記のサービスについて知りたい方や、「少し話をしたい」などの時にも市の保健師にご相談ください。

〈受けられる市のサービス〉

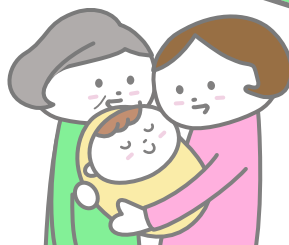
- 産後ケア事業 ●産婦健康診査 ●たまご・ひよこギフト ●市の保健師による相談
- 24時間オンライン相談

未熟児 養育医療



松阪市に住民票のある満1歳未満の子どもで、出生体重が2,000g以下または生活力が特に弱く、身体発育が未熟なため現れる一定の症状を有しているために、指定養育医療機関において医師が入院治療を必要と認めた場合、その医療(保険診療分)の給付が行われます。

三世代同居・ 近居支援



離れて暮らすよりも、お互いの顔が見える距離で暮らすことで、安心や助け合いが生まれ、家族の絆がより深まります。

三世代の笑顔あふれる暮らしを応援します。

市外から転入し、新たに三世代(親世帯・子世帯・孫)の同居や近居を始める世帯を対象に、住宅の取得及びリフォームに係る費用の一部について補助金を支給します。(同居の場合上限30万円、近居の場合は上限20万円)。

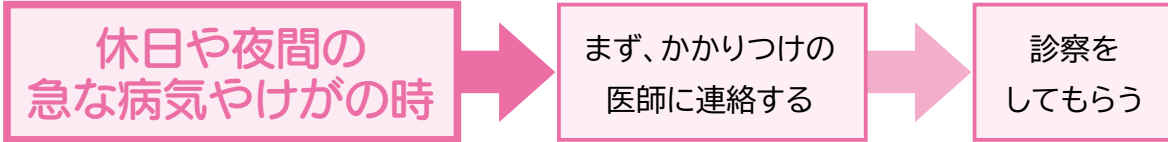
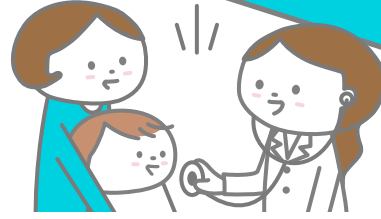
●お問い合わせ先 こども未来課 こども手当・給付係 TEL:0598-53-4081

● 孫育て情報はこちらをご覧ください。 →





急病時の 病院受診について



かかりつけの医師で診察が受けられない場合で救急車を呼ぶほどではないけれど、すぐに治療が受けたい時はこちら

休日・夜間応急診療所

場 所:春日町一丁目19番地(健康センターはるる内 1F)
TEL:0598-23-1364 / FAX:0598-26-4951

※受付時間内に来所してください。

【診療日時】

●夜間毎日

内科・小児科(3歳以上)
20:00~22:30(受付20:00~22:00)

※3歳未満のお子さんの受診を希望される場合はお問い合わせください。

●休日(日曜日・祝日・年末年始 12/31~1/3)

内科・小児科・外科
9:00~12:00(受付8:45~11:30)
14:00~17:00(受付13:45~16:30)

すぐに診てもらえる病院を探す

三重県救急医療情報センター

TEL:059-229-1199
(24時間)

◆電話がつながりにくい場合
「医療ネットみえ」のHPで検索
<https://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

症状や対処法について相談

松阪地区救急相談ダイヤル24

TEL:0120-4199-17
(24時間・相談無料)

・看護師、医師等が対処法等についてアドバイスします。

【問い合わせ】
松阪地区広域消防組合
TEL:0598-25-0119

こどもの医療に関する相談

みえ子ども医療ダイヤル

TEL:#8000

【相談日時】
月~土曜日:
19:00~翌朝8:00
日曜日・祝日・
年末年始(12/30~1/3):
8:00~翌朝8:00(24時間)
(IP電話等上記番号が
使えない場合は)
TEL:059-232-9955



(切り取り線)



みんなで防ぎたい 「児童虐待」



知っていますか？「たたく」、「怒鳴る」は虐待です。

子育てでは、こどもの成長にたくさんの喜びがあると同時に、こどもが言うことを聞いてくれず困ってしまうこともあります。そんな時、「イライラが止まらない」、「感情的に接してしまう」といった経験をされたことはありませんか。それは、どのパパ・ママにも起こりうることで、決して特別なことではありません。しかし、こどもを「たたく」、「怒鳴る」ことは虐待にあたります。相談できる相手がない、家族や職場の理解・支援がない等、パパ・ママが孤立しがちな環境で、どうしたら楽しく子育てできるのか、ぜひ一緒に考えていきましょう。

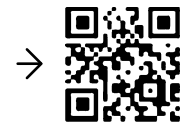
◆ たたかない子育て

こどもへの体罰は法律で禁止されています。体罰が繰り返されるとこどもの心身の成長・発達に悪影響が生じるので、絶対にしてはいけません。「たたかない子育て」は全く叱らないことではなく、大人がこどもへの体罰を加えずにどうすればよいのかを言葉や見本で示し、こどもが理解できる方法で伝えることを意味します。こどもの発達段階、特性に合わせた伝え方を見つけていきましょう。

◆ マルトリートメント

「不適切な養育」と訳され、こどもへの不適切な避けたい関わり全般を指します。身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクトに分類されるもののみに限らず、虐待とは言い切れない大人からこどもに対する良くない関わりの中にも含まれます。マルトリートメントによってこどもの心が傷つくとき、こどもの脳の機能や神経構造はダメージを負っていることが明らかになっています。情緒の問題は、将来の引きこもりやうつなどの問題が生じるおそれがあります。パパ・ママの適切な関わりでこどもが安心して過ごせる環境にしていくことが大事です。

詳しくは右記の二次元コード
「防ごう！まるとりマルトリートメント」をご確認ください



◆ 「189 (いちはやく)」

「189」は、児童相談所の虐待対応ダイヤルで、かけると近くの児童相談所へつながります。もしかしたら虐待を受けているかも…、子育てが辛くてついこどもに当たってしまう…、近くに子育てに悩んでいる人がいる…、そんな時は電話をかけると専門家につながり、相談をすることができます。こどもは社会全体で育てていくことが理想です。ひとりで悩む前に、SOSを出してください。

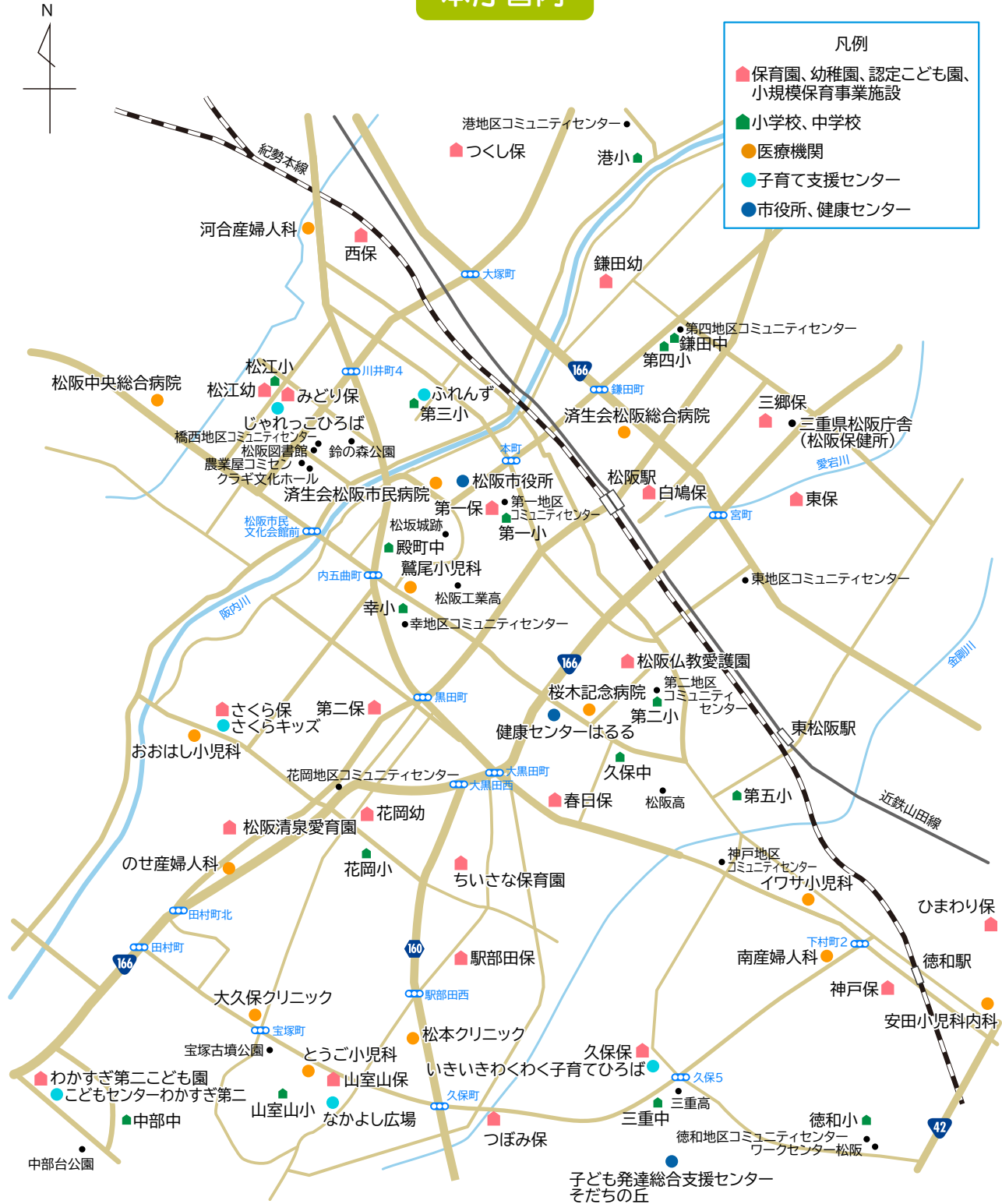
-----Memo-----



子育て支援 施設地図



本庁管内





暮らしまるごとマップ ~ちゃちゃマップ~

「暮らしまるごとマップ ~ちゃちゃマップ~」は、パソコンやスマートフォンを使って「相談窓口」や「地域活動」、「子育て情報」、「遊具のある公園」等、探したい情報を見つけることができるサイトです。



本庁管内広域

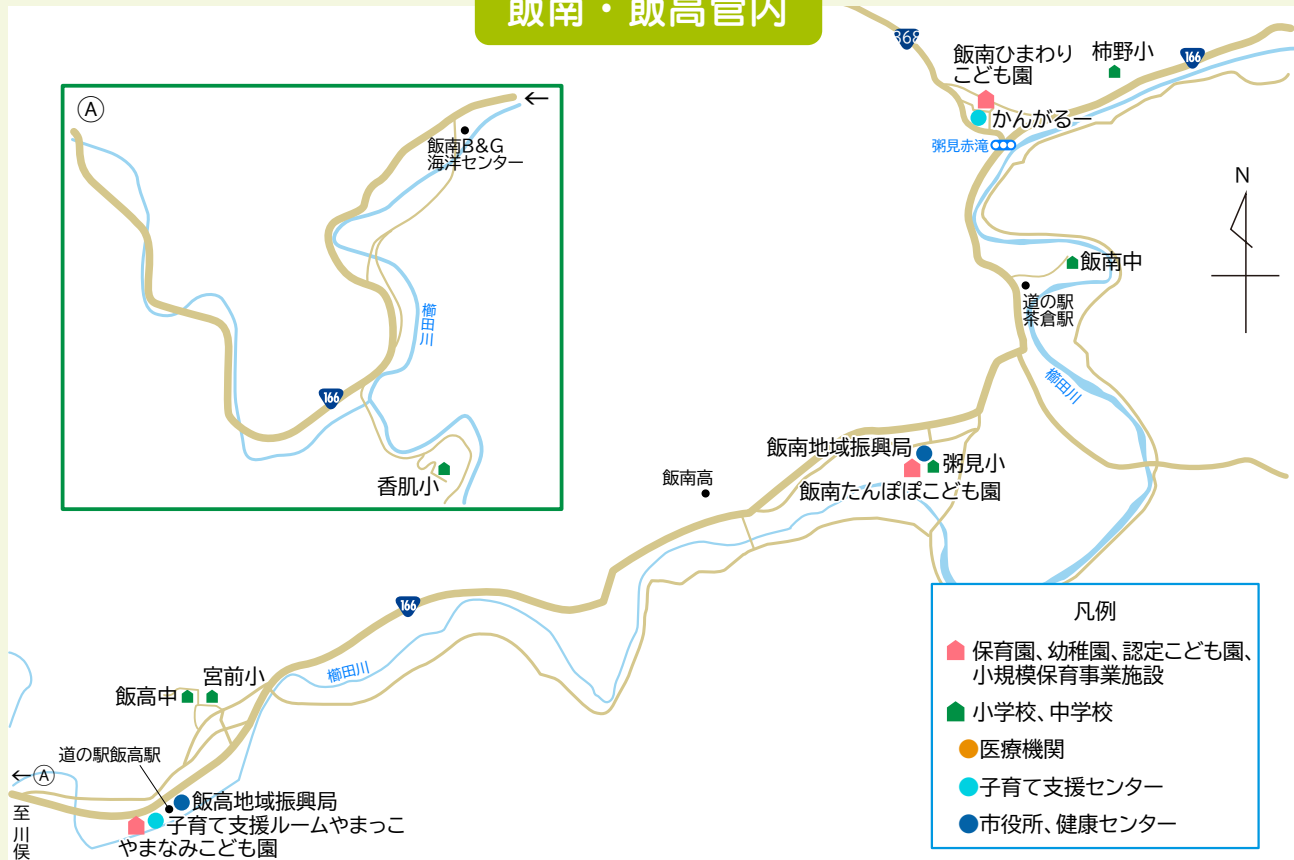




嬉野・三雲管内



飯南・飯高管内



産前産後の 過ごし方

妊娠中



お腹の赤ちゃんの発育が進むにつれて、母体には様々な変化が起こってきます。妊娠・出産は、喜びや期待であるとともに、不安や心配も強く、精神的に不安定になることも多くなってきます。ゆったりとした気持ちで、規則正しい生活を送るように努めましょう。

妊婦健康診査

妊娠中は、特に気がかりなことがなくても、胎児の育ち具合や、自身の健康状態をチェックしてもらうために妊婦健康診査を受けましょう。妊娠23週までは4週に1回、妊娠24週以降は2週に1回、妊娠36週以降は毎週1回、その他主治医の指示に従って受けてください。

つわり

妊娠5～10週頃までに多い生理的現象で、吐き気や、頭痛、倦怠感、眠気、食欲不振等の症状がみられることがあります。症状は個人差があります。辛いときは休息したり、家事を頼む等して無理をしないようにしましょう。

歯の健康管理

妊娠中はつわりの影響で丁寧な歯みがきが難しく、ホルモンのバランスや食生活も変化するため、歯周病や虫歯が進行しやすい時期です。歯周病は早産や低出生体重児が生まれる危険性が増加すると言われています。日常の口腔ケアで口の中を清潔に保ち、痛み等の症状がなくても妊婦歯科健康診査を受けましょう。

たばこ・お酒

たばこを吸うと、ニコチンや一酸化炭素等の有害物質が赤ちゃんの発育に悪影響を与えます。早産や低出生体重児が生まれる危険性も高くなるので、喫煙はやめましょう。また、周囲の人の喫煙も同様の影響があるので、禁煙の協力をお願いしましょう。飲酒は流産率が高くなったり、胎児アルコール症候群や心臓奇形の原因にもなるのでやめましょう。

感染症予防について

妊娠中は、免疫力が低下して感染症にかかりやすくなります。妊娠中は赤ちゃんへの影響もあるため有効な薬が使えないこともあります。日ごろから手洗い、うがい等感染症予防に努めましょう。また、RSウイルス（母子免疫ウイルス）の予防接種を受けましょう。

薬の使用について

妊娠中や授乳中の薬の使用については、必ず医師、歯科医師、薬剤師等に相談しましょう。自己判断で薬の使用を中止したり、用法・用量を変えたりすると危険です。医師から指示された用法・用量を守り適切に使用しましょう。

食事

お母さんの健康と赤ちゃんの健やかな発育のために、食事はとても大切です。1日3食とること、特定の料理や食品に偏らないバランスのとれた食事をとることが基本です。特に妊娠中期から授乳期は、ふだんより主菜、副菜、果物等を多くとる等して、必要なエネルギーや栄養素をしっかりと取りましょう。

清潔

妊娠中は、新陳代謝が盛んになるので、毎日入浴し清潔を心がけましょう。

仕事

妊娠がわかったら、上司や同僚に報告し、産前産後休業や育児休業の相談も早めに行いましょう。また、妊婦は時間外労働や深夜業の免除や、立ち仕事や重いものを扱う仕事を軽易な業務へ転換の請求もできます。

夫婦生活

妊娠中の夫婦生活は夫婦のコミュニケーションの一つなので大切です。お腹を圧迫しないような体位で無理のないように行えば、さほど問題はありませぬ。妊娠中は感染しやすいため、コンドームを使用しましょう。お腹の張りや出血、おりものに異常がある場合は、夫婦生活は控えましょう。

運動

妊娠中の軽い運動は健康管理や体力をつけるためにも、また気分転換にもなります。散歩やマタニティビクス・ヨガ、水泳等がおすすめです。ただし無理は禁物です。

睡眠

妊娠中は心身の変化が起こりストレスを感じやすいので、睡眠時間を意識的に確保して、心身ともにリラックスできる時間をもつことが大切です。出産後は赤ちゃんに合わせた生活となり、睡眠のペースをつかむのはとても大変です。妊娠中から自分の体と向き合い、その時期や状況に応じた睡眠サイクルを整えられるように工夫していきましょう。

旅行

妊娠中の旅行はあまり勧められません。一般的に、比較的安定している時期は多少の旅行は可能ですが、医師に相談してください。また、旅行をする際には母子健康手帳、健康保険の資格確認書等は必ず持参してください。

出産に備えて

ほとんどの産院では、入院の目安やお産の流れを教えてくれる教室等を実施しています。分娩のイメージをして、出産には落ち着いた気持ちで臨みましょう。

赤ちゃんを迎える心構え

ママ、パパは子育てへの心の準備ができてきましたか。赤ちゃんのいる生活のイメージが、沸いてきましたか。「産む」「迎える」ことの準備はできても、これから長く続いていく育児、赤ちゃんとの生活、ママは自分の身体の変化や、子どもへの向き合い方等、さまざまなことへの心構えが大切です。

子育ては、育児書どおりにはいきません。赤ちゃんはそれぞれ、成長のスピードも違い、個性を持って産まれてきます。ママやパパが、赤ちゃんのリズムに合わせてあげるという気持ちを持っていれば、新生児との初めての生活も乗りきれます。

近年、インターネットやSNSで得られる情報がたくさんあり、それにより悩む親御さんも数多くみられます。そんなときは、おじいちゃんおばあちゃん、友人、出産された病院、小児科、こども家庭センター等に相談していただき、一緒に考えましょう。家族・地域のみんなで、子育てをしていきましょう。応援しています。

分娩・入院に必要なもの

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 | <input type="checkbox"/> 退院時のママの衣類 |
| <input type="checkbox"/> 母のマイナンバーカード
(又は加入する健康保険の資格確認書等) | <input type="checkbox"/> 退院時のベビー服と肌着 |
| <input type="checkbox"/> 印鑑 | <input type="checkbox"/> タオル |
| <input type="checkbox"/> 産婦人科の診察券 | <input type="checkbox"/> 飲み物 |
| <input type="checkbox"/> 筆記用具 | <input type="checkbox"/> アメニティセット
(歯ブラシ、コップ、シャンプー、リンス、
ボディソープ等) |
| <input type="checkbox"/> 衣類 | <input type="checkbox"/> 箸 |
| <input type="checkbox"/> 産褥ショーツ(サニタリーショーツ) | <input type="checkbox"/> スリッパ |
| <input type="checkbox"/> 生理用ナプキン | <input type="checkbox"/> 時計 等 |
| <input type="checkbox"/> 授乳用ブラジャー | |
| <input type="checkbox"/> ティッシュ、ドライヤー | |

*各医療機関にご確認ください。

産前産後の 過ごし方

産後



出産後、身体が妊娠前の状態に戻るまでは6~8週間かかります。
母体が回復するまでのこの期間は、さまざまな変化がみられます。

子宮復古

出産後、子宮は約6週間かけて妊娠前の大きさに戻ります。収縮に伴う痛みを後陣痛といい、痛みには個人差があります。

悪露

多かった出血は、赤色~褐色~黄色となり、6週間ぐらい続きます。母乳育児の方は長く続きます。活動量が増えることで一時的に赤色の出血があっても心配いりません。

日常生活

里帰りや、家事・育児を協力してもらいましょう。無理をせず、少しずつ元の生活ができるようにしていきましょう。

食事

産後は体の回復のためと、授乳のために十分な栄養が必要です。規則正しく、バランスの良い食生活を心がけましょう。

入浴

産院では、産後すぐはシャワーのみで湯船に浸かるのは産後1か月を経過してから、といわれることが多いです。主治医の指示に従ってください。

運転

産後は注意力が散漫になるので、1か月健診を終えるまでは控えましょう。

心の変化

分娩によりホルモンが急激に変化します。そのため産後は、イライラしやすかったり、不安が強くなったり、はっきりした理由もないのになぜか涙が出てきたり、という症状が出る場合があります。マタニティブルーといわれる症状で、数日から数週間で収まっていきますが、そのような際はなるべく誰かに話を聞いてもらうことや休息をとることが大切です。症状が長く続くようでしたら、産後うつの可能性があるので、出産された病院やこども家庭センターに相談しましょう。

おっぱい

母乳は赤ちゃんの発育に合わせて、日ごとに成分が変化していきます。おっぱいは赤ちゃんが飲んだ分だけ分泌します。ミルクも上手につかっていきましょう。

夫婦生活

1か月健診で異常がなければ大丈夫です。産後の排卵、月経は早い方で1か月、多くは6か月以内に起こります。授乳をしていても排卵がある方もみえます。初めての性生活から避妊しましょう。

関係機関一覧

施設名		住所	TEL・FAX
こども家庭センター (健康センターはるる内)	母子保健係	春日町一丁目19番地	TEL:0598-20-8087 FAX:0598-26-0201
	子育て応援係		
	こども家庭支援係		TEL:0598-30-8666 FAX:0598-26-0201
嬉野保健センター		嬉野町1434番地	TEL:0598-48-3812 FAX:0598-42-4945
健康づくり課 (健康センターはるる内)	保健予防係	春日町一丁目19番地	TEL:0598-31-1212 FAX:0598-26-0201
松阪市役所	戸籍住民課	殿町1340番地1	TEL:0598-53-4052 FAX:0598-26-9115
	保険年金課 福祉医療係		TEL:0598-53-4046 FAX:0598-26-9113
	障がい福祉課 障がい福祉係		TEL:0598-53-4082 FAX:0598-26-9113
	こども未来課 こども手当・給付係		TEL:0598-53-4081 FAX:0598-26-9113
	こども未来課 保育幼稚園係		TEL:0598-53-4083 FAX:0598-26-9113
各地域振興局	嬉野地域振興局 地域住民課	嬉野町1434番地	TEL:0598-48-3809 FAX:0598-42-4945
	三雲地域振興局 地域住民課	曾原町872番地	TEL:0598-56-7910 FAX:0598-56-5382
	飯南地域振興局 地域住民課	飯南町粥見3950番地	TEL:0598-32-8020 FAX:0598-32-3771
	飯高地域振興局 地域住民課	飯高町宮前180番地	TEL:0598-46-7112 FAX:0598-46-1092
子ども発達総合支援センターそだちの丘 (育ちサポート係)		下村町875番地1	TEL:0598-30-4410 FAX:0598-30-4433

※窓口受付時間：月～金曜日 9:00～16:30
(土・日・祝日・年末年始をのぞく)



健康センターはるる



嬉野保健センター



※藍の縞模様は、
伝統工芸品の
「松阪木綿」柄です。

※掲載の情報は令和8年4月時点のものです。最新の情報はホームページ等でご確認ください。